

# 自己点検・評価報告書

平成30年 3 月

山梨県立大学



## 基準 1 教員及び教育支援者

1-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。

### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①： 学士課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。  
また、教育上主要と認める授業科目には、専任の教授又は准教授を配置しているか。

#### 【観点到に係る状況】

各学部の教員組織は分野別または領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、各学部、学科とも大学設置基準に定められている教員数を満たしている（資料 1-1-①-A～C）。教員一人当たりの学生数は国際政策学部 12.4 人、人間福祉学部 15.5 人、看護学部 9.1 人である。

資料 1-1 - ① - A 「学部・学科別教授、准教授、講師、助教、助手数」(H28.5.1.現在)

学部	学科・センター	教授	准教授	講師	助教	計	設置基準	助手
国際政策学部	総合政策	6	8	0	0	14	10	0
	国際コミュニケーション	8	6	2	0	16	10	0
	国際教育研究センター	0	0	1	1	2		0
合計		14	14	3	1	32	20	0

資料 1-1-①-B「学部・学科別教授、准教授、講師、助教、助手数」(H28.5.1.現在)

学部	学科	区分	教授	准教授	講師	助教	計	基準	助手
人間福祉学部	福祉 コミュニ ティ	社会福祉(SW)	4	1	1	1	7	10	0
		精神保健福祉(PSW)	1	2	0	0	3		0
		高齢者福祉・介護(CW)	1	1	1	0	3		0
		その他福祉・教職関連	3	0	0	0	3		0
		学科計	9	4	2	1	16		0
	人間 形成	保育・幼児教育・教育	4	2	2	0	8	6	0
		学科計	4	2	2	0	8		0
人間福祉学部合計			13	6	4	1	24	16	0

資料 1-1-①-C 「看護学部、教授、准教授、講師、助教、助手数」 (平成 28 年 5 月 1 日)

学部	学科	分野領域	教授	准教授	講師	助教	計	基準	助手
看護学部	看護	看護関連科学	2	1	1	0	4	12	0
		基礎看護学	1	1	1	2	5		0
		地域看護学	2	3	3	0	8		0
		精神看護学	1	0	1	1	3		0
		母性看護学	2	1	1	0	4		1
		小児看護学	1	1	1	0	3		0
		成人看護学	3	2	4	1	10		0
		老年看護学	1	1	1	0	3		1
		看護管理学	1	1	0	0	2		0
		看護教育学	0	1	0	0	1		0
		外国語	0	1	0	0	1		0
看護学部合計			14	13	13	4	44	12	2

資料 1-1-①-D 「国際政策学部必修科目担当」 (「教育課程表」より作成)

学科	科目名	授業形式	担当
総合政策	国際政策入門 (地域マネジメント)	講義	教授 2 人、准教授 3 人
	国際政策入門 (国際ビジネス観光)	講義	教授 9 人、准教授 4 人、講師 1 人
	国際政策入門 (国際コミュニケーション)	講義	教授 2 人、准教授 6 人、講師 1 人
	基礎演習 I	演習	教授 1 人、准教授 4 人
	基礎演習 II	演習	教授 1 人、准教授 4 人
	民法	講義	教授
	国際関係論	講義	教授
	マクロ経済学	講義	教授
	ミクロ経済学	講義	教授
	国際政策課題演習 I	講義	学科全教員
	国際政策課題演習 II	講義	学科全教員
	国際政策演習 I (卒業研究)	演習	学科全教員
	国際政策演習 II (卒業研究)	演習	学科全教員
	英語 Speaking1	演習	ネイティブ (准教授 1 人、非常勤講師 1 人)
	英語 Speaking2	演習	ネイティブ (准教授 1 人、非常勤講師 1 人)
	英語 Reading1	演習	准教授 2 人、非常勤 1 人
	英語 Reading2	演習	准教授 2 人、非常勤 1 人
英語 Writing1	演習	准教授 2 人、助教 1 人	

	英語 Writing2	演習	准教授 2 人、助教 1 人
	英語 Listening1	演習	ネイティブ (准教授)
	英語 Listening2	演習	ネイティブ (准教授)
国際コミュニケーション学科	国際政策入門 (地域マネジメント)	講義	教授 2 人、准教授 3 人
	国際政策入門 (国際ビジネス観)	講義	教授 9 人、准教授 4 人
	国際政策入門 (国際コミュニケーション)	講義	教授 2 人、准教授 6 人
	基礎演習 I	演習	教授 2 人、准教授 1 人、講師 1 人
	基礎演習 II	演習	教授 3 人、准教授 1 人、講師 1 人
	国際関係論	講義	教授
	国際政策課題演習 I	講義	学科全教員
	国際政策課題演習 II	講義	学科全教員
	国際政策演習 I (卒業研究)	演習	学科全教員
	国際政策演習 II (卒業研究)	演習	学科全教員
	英語 Speaking1	演習	ネイティブ (准教授 1 人、非常勤講師 1 人)
	英語 Speaking2	演習	ネイティブ (准教授 1 人、非常勤講師 1 人)
	英語 Reading1	演習	准教授 2 人、非常勤 1 人
	英語 Reading2	演習	准教授 2 人、非常勤 1 人
	英語 Writing1	演習	准教授 2 人、助教 1 人
	英語 Writing2	演習	准教授 2 人、助教 1 人
	英語 Listening1	演習	ネイティブ (准教授)
英語 Listening2	演習	ネイティブ (准教授)	

資料 1-1-①-E 「人間福祉学部必修科目担当」(「教育課程表」より作成)

学科	科目名	授業形式	担当
福祉コミュニティ	福祉コミュニティ基礎演習	演習	教授 2 人、准教授 1 人
	コミュニケーション基礎	講義	非常勤講師
	社会福祉論 I	講義	教授
	こども福祉論 I	講義	教授
	福祉コミュニティ卒業研究 I	演習	学科全教員
	福祉コミュニティ卒業研究 II	演習	学科全教員
人間形成	人間形成基礎演習 I	演習	准教授
	人間形成基礎演習 II	演習	非常勤講師
	プロジェクト学習演習	演習	非常勤講師
	人間形成課題演習	演習	学科全教員
	人間形成卒業研究 I	演習	学科全教員
	人間形成卒業研究 II	演習	学科全教員

資料 1-1-①-F 「看護学科・必修科目担当」(出典：平成 28 年度「教育課程表」)

科目名	授業形	担当
解剖生理学	講義	准教授 1 人
人間の遺伝学	講義	教授 1 人
病原微生物学	講義	非常勤講師 1 人

臨床栄養学	講義	非常勤講師 1 人
看護心理学	講義	特任教授 1 人
人間関係論 I	演習	特任教授 1 人、非常勤講師 1 人
いのちの社会学	講義	教授 1 人
生活健康科学	講義	教授 1 人
社会福祉学総論	講義	准教授 1 人
保健福祉行政学	講義	教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
公衆衛生学	講義	教授 1 人、講師 1 人
疫学	講義	教授 1 人、講師 1 人
保健統計学	講義	講師 1 人
病態治療学	講義	准教授 1 人
治療学各論 I	講義	准教授 1 人
治療学各論 II	講義	教授 1 人、准教授 1 人、非常勤講師 2 人
精神保健論	講義	教授 1 人、助教 1 人
薬理学概論	講義	非常勤講師 1 人
臨床薬理学	講義	非常勤講師 1 人
看護学概論	講義	准教授 1 人、助教 1 人
看護理論	講義	准教授 1 人、
基礎看護技術論 I	演習	教授 1 人、講師 1 人
基礎看護技術論 II	演習	講師 1 人、助教 1 人
ヘルスアセスメント基礎論	演習	教授 1 人、講師 1 人
看護過程展開論	講義	准教授 1 人、助教 1 人、非常勤講師 1 名
人間発達援助論	講義	教授 3 人、准教授 1 人
ヘルスアセスメント実践論	演習	准教授 3 人、講師 1 人
実践基礎看護技術 I	演習	講師 1 人、助教 1 名
実践基礎看護技術 II	演習	教授 1 人、講師 1 人
実践基礎看護技術 III	演習	講師 2 人
小児看護学 I	講義	教授 1 人
小児看護学 II	講義	教授 1 人、講師 1 人
母性看護学 I	講義	教授 1 人
母性看護学 II	講義	准教授 1 人
成人・老年臨床看護学 I	講義	教授 1 人、准教授 1 人
成人・老年臨床看護学 II	講義	教授 1 人、准教授 1 人
老年看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
精神看護学	講義	講師 1 人、助教 1 人
リハビリテーション看護論	講義	准教授 2 人、非常勤講師 1 人
看護導入実習	実習	学科全教員（看護関連科学・外国語を除く）
基礎看護学実習 I	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 2 人
基礎看護学実習 II	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助教 2 人
小児看護学実習 I	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
小児看護学実習 II	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
母性看護学実習	実習	教授 2 人、准教授 1 人、講師 1 人、助手 1 人
成人・老年臨床看護学実習 I	実習	教授 2 人、准教授 1 人、講師 2 人、助教 1 人
成人・老年臨床看護学実習 II	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
成人・老年療養支援実習	実習	教授 2 人、准教授 2 人、講師 2 人
老年看護学実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人、助手 1 人
精神看護学実習 I	実習	教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人
精神看護学実習 II	実習	教授 1 人、講師 1 人、助教 1 人

公衆衛生看護学概論	講義	教授 1 人
看護管理学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
看護教育学	講義	准教授 1 人
家族看護学	講義	教授 1 人、准教授 1 人
在宅看護概論	講義	教授 1 人
在宅看護活動論	演習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
在宅看護論実習	実習	教授 1 人、准教授 1 人、講師 1 人
専門職連携演習	演習	教授 4 人、准教授 5 人、講師 4 人、助教 2 人
看護実践総合演習	演習	教授 2 人、講師 5 人、助教 1 人
看護統合実習	実習	学科全教員（看護関連科学・外国語を除く）
文献講読セミナー	演習	学科全教員
研究概論	講義	教授 1 人
看護研究セミナー	演習	学科全教員
看護倫理学	講義	准教授 1 人

○資料「学位（博士）を持つ教員の推移」

国際政策学部	職位	23	24	25	26	27	28
総合政策	教授	3	3	2	2	3	3
	准教授	3	4	4	4	3	4
	講師					1	1
	計	6	7	6	6	7	8
国際コミュニケーション	教授	2	2	3	4	4	4
	准教授	2	2	2	1	1	1
	講師					2	2
	計	4	4	5	5	7	7
合計		10	11	11	12	14	15

○資料「外国籍（ネイティブ）教員の推移」

学 科	職 位	23	24	25	26	27	28
総合政策	教授			1	1	1	1
	准教授	1	2	1	1	2	2
	講師					1	1
	計	1	2	2	2	4	4
国際コミュニケーション	教授	1	1	1	2	2	2
	准教授	1	1	1			
	講師						
	計	2	2	2	2	2	2
学部合計		3	4	4	4	6	6

\*上記2つの資料には、平成27年度から設置した学部内組織「国際教育研究センター」の専任教員2名(いづれ

も講師)が含まれる。

【分析結果とその根拠理由】

学部の教員組織は、領域別に、教授、准教授等の配置により編制されており、大学設置基準に定められている教員数を満たしている。学部の教育課程を遂行するための教員が専門分野ごとに確保されており、学部の必修科目には教授、准教授が配置されている。これらのことより、本観点を満たしていると判断する。

観点 1-1-②： 大学院課程において、教育活動を展開するために必要な教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

看護学研究科（修士課程）では、研究指導教員 10 人、研究指導補助教員 19 人を配置しており、大学院設置基準を満たしている。なお、看護学研究科の教員は、専門分野に基づく教員の編成となっている（資料 1-1-②-A, 1-1-②-B）。

資料 1-1-②-A 「大学院の教員配置」（平成 28 年 5 月 1 日現在）

	研究指導教員	研究指導補助教員	計	備 考
教 授	10	3	13	入学定員 10 人
准教授	0	11	11	
講 師	0	5	5	
助 教	0	0	0	
計	10	19	29	

資料 1-1-②-B 「看護学研究科専門分野別教員編成」（平成 28 年 5 月 1 日現在）

専門分野	教 授	准教授	講 師	助 教	助手	計	非常勤講師
基礎看護学							
地域看護学	2	1	1			4	
在宅看護学	1	2				3	1
精神看護学	1		1			2	
老年看護学	1	1	1			3	
慢性期看護学		0				0	
急性期看護学	1	2				3	
助産学	2	1				3	
小児看護学	1	1				2	
感染看護学	1					1	1
がん看護学	1		1			2	
看護管理学	1	1					
	12	9	4			25	

(注) 教授欄( )内は重複担当を示す。共通科目担当の教授 1 人、准教授 2 人、講師 1 人は除く。

#### 【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科においては、大学院設置基準の規定に基づく研究指導教員及び研究指導補助教員は確保されていると判断する。

**観点 1-2-①： 教員の教育及び研究活動等に関する評価が継続的に行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。**

#### 【観点到係る状況】

教員の教育活動については、平成 21 年度より平成 27 年度まで 7 年間全学 FD 委員会が中心となり、前期と後期の 2 回、学生の授業評価アンケートを実施してきた。この間、個々の教員の授業改善への努力はめざましく、授業評価は、教員の授業力向上を主目的とする段階から学生の学びの実態把握に迫る段階にまで至った。そこで、平成 28 年は平成 29 年度から開始される新たな授業評価の検討期間とし、授業評価は実施しなかった。

教員の教育研究活動については、教員プロフィール（「アカデミック・ポートフォリオ」以下同じ）として、学内外に公表した論文等を、『大学ウェブサイト』に掲載している。同プロフィールは教員評価の基礎となることから、教員に、ID、パスワードを配布し、内容の更新を随時できるような体制を整えた。

本学では、1 年間の試行期間を経て、平成 27 年度から本格的に、教員の教育・研究・社会活動・学内運営に関する、「教員業績評価」を実施している。教員業績評価は、学部長が第 1 次評価者、理事長が第 2 次評価者となり、研究、教育、社会貢献及び学内運営の 4 領域を総合的に評価することとし、その結果を昇給、教員特別研修の決定にあたり反映させている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

上述の理由から、平成 28 年度は学生の授業評価は行わなかったが、平成 21 年度～27 年度までは学生の授業評価の定期的な実施、その結果の教員へのフィードバックと改善点の提出、学部長総括などにより、教育活動の評価とその改善に向けた取り組みがシステム的に行われている。平成 29 年度からは、授業評価内容を見直し、再開する予定である。また、教員の研究活動については『大学ウェブサイト』の教員プロフィールにより公表しており、各教員が教員プロフィールを随時更新できるような体制を整え、教員の実績評価を実施している。

以上により、教員の教育活動及び研究活動に関する評価について適切な取り組みが行われていると判断される。

**観点 1-3-①： 教育活動を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA 等の教育補助者の活用が図られているか。**

#### 【観点到係る状況】

学部の教育課程を展開するうえで必要な事務職員が学務課と池田事務室に配置され、学部運営、学内授業、実習授業、国家試験対策等について支援を行っている（資料 1-3-①-A）。正規の事務職員については、

県派遣職員からプロパー職員への変更を進めている。学部教育において大きな比重をしめる実習教育について、看護学部では実習助手(非常勤職員)が配置されている。人間福祉学部では社会福祉専門職養成課程に必要な実習助手の採用を検討することになっていたが、平成 22 年度に実習指導を主たる業務とする助教を配置した。また、社会福祉士課程の全教員が実習教育の指導を分担し、さらに TA よりも地域で活躍する実践家 2 名を実習指導の非常勤講師として採用し、指導の充実を図ってきた。また、介護福祉士課程では非常勤の実習助手を雇用して実習教育の充実を図っている。

情報関係の支援を行うヘルプデスク担当者が各キャンパスに 1 名ずつ配置され、教員、学生の支援を行っている。

資料 1-3-①-A 「教育活動を展開する上での教育支援者一覧（平成 28 年 5 月 1 日）

部 局 等	支援内容	飯田キャンパス		池田キャンパス	合 計	
		国際政策学部	人間福祉学部	看護学部		
事 務 職	学務課	学部運営・学内授業等		10	10	20
		実習授業・国家試験対策等		4(兼任)	4(兼任)	8(兼任)
	図書館	図書館業務全般		3	5	8
	ヘルプデスク	情報関係支援		1	1	2
教 員	実習助手(非)	0	0	8	9	
	非常勤講師	0	3	0	3	

【分析結果とその根拠理由】

看護学部では、実習に必要な実習助手が配置され、教育課程を遂行するうえで必要な事務職員等の教育支援者等は概ね適切に配置されていると判断する。

## 基準2 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点2-1-①： 入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

#### 【観点到係る状況】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保が適切に行われたかを検証する仕組みとして、平成28年度までは各学部単位で行っていた入学者選抜方式別の入学後の成績分析について、平成29年度からは入試委員会を中心に企画、実施する体制整備を行った。今後は、上述のアドミッションズ・センターとも連携し、入試データと入学後の成績等、関連分析のさらなる強化を図っていく予定である。また、平成25年度から毎年4月に3学部の入学者に対して入試に関するアンケートを実施しており、これらの情報をもとに入試委員会において入学者選抜の検証を実施するとともに、各学部等に情報提供している。各学部等においても、提供された情報や修学状況等からアドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れができてきているかを検証し、改善のための資料として活用している。

看護学研究科では、院生との意見交換会を実施するとともに、学生の志望理由とアドミッション・ポリシーとの整合性について「入学者試験に関するアンケート」により調査を行った。その結果、学生の志望理由とアドミッション・ポリシーの間に整合性があることが確認された。

#### 【分析結果とその根拠理由】

アドミッション・ポリシーに沿った入学者の確保が適切に行われたかを検証する仕組みとして、入学者選抜方式別の入学後の成績分析について入試本部、入試委員会を中心に企画、実施する体制を整備している。また、3学部の入学者全員を対象に毎年4月に実施している入試アンケート結果を入学者選抜改革に活用している。看護学研究科ではアンケートなどにより志望動機とアドミッション・ポリシーとの整合性についての検証を行っている。

以上により、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受け入れが実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われていると判断する。

## 基準3 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <学士課程>

観点3-1-①： 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点到係る状況】

本学は、各学部において教育理念・目標等に基づく「学位授与の方針（ディプロマポリシー）」を定め、その目標を達成するための「教育課程の編成・実施の方針（カリキュラムポリシー）」に基づいて教育課程を編成し明示している。その内容は大学ウェブサイトにも明記し学生に周知を図っている。また、受験生向けの『大学案内』や「オープンキャンパス」および「大学説明会」でも公表している。

#### 資料3-1-①-A 各学部・研究科の教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

##### 教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）

##### 【国際政策学部】

（総合性に関する方針）

「行動する国際人」の育成を行うため、地域マネジメントコース、国際ビジネス・観光コース、国際コミュニケーションコースの3コースを設置し、それぞれのコース目的に即した科目を配置する。

（順次性に関する方針）

学年進行に合わせて、基礎力から展開力を育成する科目を順次履修できるように配置する。

（実施に関する方針）

実践知を探究しつつ行動する国際人を育成するため、体系的な知識を身につける学修をするとともに、学外での活動や少人数で能動的に学修をすることを重視する。そのため、在学中に学外（地域・海外）に出て行う演習を必修とするとともに、少人数演習・能動的学修が各学年で実現できるようにする。

##### 【人間福祉学部】

人間福祉学部はディプロマ・ポリシーに基づいて以下の目標が達成できるよう、カリキュラムを編成しています。

・外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養の修得

・専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術の修得

・人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしくまたその人らしく生活できる社会づくりに貢献できる力の修得

・社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力の修得

・すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力の修得ディプロマ・ポリシーに基づいて以下の目標が達成できるよう、カリキュラムを編成しています。

#### 【看護学部】

看護学部の教育理念・目的に沿って、地域に貢献できる人材育成を念頭に4つ（看護師、保健師、助産師、養護教諭一種）の教育課程を設置している。

学部の教育目標を具現化する教育内容は、以下の4領域からなるカリキュラム構造の中に授業科目として配置され、教養教育と学部専門教育が相互に関連しながら4年時まで積み上がり統合できるよう配置されている。

- ①人間存在領域(Personal Area):看護の基本概念である人間や社会、及び健康に関連した知を探求する領域。
- ②実践領域(Art Area):看護実践の基盤となる理論や看護実践の向上に関連した知を探求する領域。
- ③研究領域(Research Area):看護の現象や看護実践の根拠に関連した知を探求する領域。
- ④哲学・倫理領域(Philosophical and Ethical Area):看護を取り巻く倫理的な課題や規範に関連した知を探求する領域。

#### 【看護学研究科】

本研究科は、看護の各専門分野の高度看護実践者、看護学教育者、看護学研究者を育成するために、専門看護師コースと研究コースを置き、高度な実践能力と実践の場における研究能力、及び看護の理論とその構築について探求できるように教育課程を編成します。

共通科目は、全学生の学修の基盤となる授業科目として設けます、また、専門看護師に求められ基礎的能力の育成に必要な授業科目を含みます。

専門科目は、専門看護師コースでは各専門分野に必要な能力を養成するために、特論、演習、実習、特定課題研究の授業科目を設けます。研究コースでは、特論、演習、特別研究の授業科目を置きます。

(<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/info/corporation/education/3policies> より抜粋)

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成28年度中に全学部及び研究科において3つのポリシーすべてについての見直しが行われ、教育課程の編成・実施方針は明確に定められている。ホームページ等でも公表されており、その内容から明確に定められていると判断する。

### 観点3-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点到る状況】

学生の多様なニーズへの対応として、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップの単位認定等を行っている。

「全学共通科目」の「学部開放科目」は他学部の学生が履修できるように設定している(資料3-1-②-A)。外国語科目のなかで、人間福祉学部、看護学部における「総合英語Ia・Ib」の科目では、学

生の能力に応じて習熟度別に編成した3クラスによる授業を行っている。さらに、学生の多様な学習成果を考慮して、入学時英語テストによる単位認定を行っている(資料3-1-②-B)。

「全学共通科目」において、社会的要請に配慮した科目を開講している(資料3-1-②-C)。外国人留学生に対しては、「アカデミック・ジャパニーズ(Writing)」「アカデミック・ジャパニーズ(Reading)」、「日本語A」「日本語B」「日本語C」「日本語D」、及び「現代日本事情」を「全学共通科目」の基礎科目として開講し、外国人留学生が大学で学ぶために必要な基礎的な日本語能力や知識を培うことができるように配慮している。

また、入学前の既修得単位の認定を実施している。平成19年度以降の10年間で、一般入学者8人、社会人入学者19人、編入学者98人に対し、認定を行った(資料3-1-②-D)。

大学以外の教育施設等における学修に係る単位認定については、本学の規程に基づいて行われている。

人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるようカリキュラムを編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成24年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている(資料3-1-②-E)。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

本学は山梨県の国公立大学ならびに短期大学が参加する特定非営利活動法人「大学コンソーシアムやまなし」のうち、7校と単位互換協定を締結し、平成19年度から相互の単位互換を実施している(資料3-1-②-F)。平成21年度から、単位互換科目を「全学共通科目」の自由科目に位置付け、単位認定している。平成19年度から平成28年度までの単位互換科目の受講者は、延べ54人である(資料3-1-②-G)。

職業への意識を高めるために「全学共通科目」に「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」と「インターンシップ」の科目を設置し、平成28年度までに705人が受講し単位が認定されている。平成28年度からは「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」の配当年次を見直し、1年生と2年生が継続し単位を取得できるようにしている。国際政策学部の専門科目「国際政策キャリア形成」の配当年次を3年生にしている。キャリア教育の一環として全学的にインターンシップを実施している。インターンシップの体験者数は平成28年度までで433人で、インターンシップの受け入れ先は多方面にわたる。

このうち、インターンシップによって単位取得をした学生数は、平成28年までで214人であった(資料3-1-②-H)。

キャリアサポートセンターの主催で、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。また、一般企業及び公務員向けの対策講座等を設定し、就職に関する指導を行っている(資料3-1-②-I、J)。

教員は、自らの研究成果や最新の学術動向等を積極的に授業の一部に組み入れている。

資料 3-1-②-A 「平成28年度「学部開放科目」の履修の実施状況」

開放学部	講義名	総履修者数	履修者内訳		
			国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
国際政策	社会統計学 (旧カリ)	68	26	42	0
	国際関係論	107	102	5	0
	平和と安全保障	58	34	24	0
	文化とコミュニケーション	41	41	0	0
	情報社会論	17	7	10	0
	情報ネットワーク論	22	22	0	0
	留学英語	6	1	2	3
	共生社会論	13	13	0	0
	韓国学概論	1	0	1	0
	国際理解演習 (韓国)	0	0	0	0
人間福祉	ソーシャルデザイン入門	10	9	0	1
	地域ボランティア演習	53	5	48	0
	コミュニケーション基礎	67	0	67	0
	生と幸福	107	23	84	0
	生涯スポーツ	26	11	15	0
看護	リラクゼーション	40	0	4	36
	救急法	30	0	0	30
	災害支援	102	0	4	98
	国際協力	38	0	1	37

(注) イタリックスで示した履修者数は、他学部からの履修者数を表す

資料3-1-②-B 「入学時英語テストによる単位認定実施状況」 H28.5.31時点

年度	受験者総数	付与する科目・単位	単位認定者数
22	249	総合英語 I a 2単位	26
		総合英語 I a・I b 4単位	2
23	252	総合英語 I a 2単位	29
		総合英語 I a・I b 4単位	3
24	246	総合英語 I a 2単位	9
25	256	総合英語 I a 2単位	3
26	259	総合英語 I a 2単位	5
27	266	総合英語 I a 2単位または総合英語 I b 2単位	8
28	264	総合英語 I a 2単位または総合英語 I b 2単位	9

(注) 平成 25 年度よりスコア 160 点以上を取得した学生が単位認定申請した場合、「総合英語 I a (2 単位)」あるいは「総合英語 I a (2 単位)」を認定する制度に改めた。

資料 3-1-②-C 「多様なニーズ、社会的要請に配慮した全学共通科目 (例示)」

アカデミック・ジャパニーズ (Writing、Reading)	外国人留学生を対象に、アカデミックジャパニーズの習得を目的とする。大学で授業を受ける上での書く力、ノートを取る力を養成する。(Writing) 読んだ情報、内容を口頭で伝える力を育成する。(Reading)
現代日本事情	外国人留学生を対象に、現代日本の政治、経済、社会、文化、若者などさまざまな面について基礎的な理解を深める機会を提供する。
山梨学 I	本学の学部構成を活かしながら、産業、福祉、健康などの視点から、山梨という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深めることを目的とする。地域をより具体的に知るために、実地見学を 2 回行なう。本科目の単位修

	得者は所定の手続き後、山梨県知事より、「山梨の魅力メッセンジャー」として認定される仕組みになっている。
山梨学Ⅱ	本学の学部構成を活かしながら、事前、歴史、文化などの視点から、山梨という地域社会の現状や特徴について、総合的に理解を深めることを目的とする。
プレゼンテーション	提案型の社会になりつつある現在、プレゼンテーションは大変重要な役割を担うようになっている。大学で学ぶ際にでも、その基本的な能力は必須である。プレゼンテーションを行うために必要な知識や技法について講義を行うとともに、実際に各種テーマについてのプレゼンテーションを行う実習を行う。実習を通して、より効果的なプレゼンテーションとなるように相互にチェックし合うと同時に、主張の多様性を認めることを学ぶ。

資料 3-1-②-D 「入学前の既修得単位数等の認定」（出典：「学則」）

（入学前の既修得単位数等の認定）	
第 29 条 学長は、教育上有益と認められるときは、学生が本学に入学する前に大学若しくは短期大学又は外国の大学等において修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。	

資料 3-1-②-E 「人間福祉学部において選択的に取得できる資格免許(2017 年度)」

福祉コミュニティ学科	人間形成学科
○社会福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
○社会福祉士及び精神保健福祉士国家試験受験資格	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
○社会福祉士及び介護福祉士国家試験受験資格	及び小学校教諭一種免許
○社会福祉士国家試験受験資格及び教員免許(中高家庭科一種、高校福祉科一種)	○幼稚園教諭一種免許及び保育士資格
	及び社会福祉士国家試験受験資格

※社会福祉主事、児童指導員等の任用資格は本学部卒業によって取得可能。

資料 3-1-②-F 「大学コンソーシアムやまなしの概要」



**「単位互換」で  
県下7大学があなたのキャンパスに。**

●山梨大学 ●山梨英和大学  
●山梨県立大学 ●山梨学院短期大学  
●山梨学院大学 ●帝京大学短期大学  
●身延山大学

**「単位互換ってなに？」**

単位互換事業参加大学・短期大学に在籍している学生が、他の大学が提供する授業科目を履修し、単位を獲得することができるものです。

他の大学が提供する授業科目の履修を希望する学生は、科目を提供する大学の学生と同様に講義や試験を受けます。

科目を提供する大学の成績評価の結果、単位が認められた場合、在籍する大学において定められた単位として認定されます。

**「単位互換科目を履修するメリットは？」**

**メリット、その1**  
履修できる科目の選択幅が広がります。  
在籍する大学で提供していない科目や、各大学の特色を活かした科目など、学生個々のコースに合わせた科目の選択機会が広がります。

**メリット、その2**  
他大学の教員や学生との交流が生まれます。  
他大学において、授業を受けることで、大学の枠を超えた教員や学生との新たな交流が広がります。

**メリット、その3**  
他大学の施設を利用することができます。  
単位互換科目を履修する学生は、履修上必要な施設・設備を利用することができます。

**「それが履修できるの？」**

「特定非営利活動法人大学コンソーシアムやまなし」単位互換事業参加大学間における単位互換に関する協定に加盟している以下の7大学・短期大学に在籍する学生で、単位互換科目履修を希望する方であれば、どなたでも履修できます。(※)

**山梨大学**

**山梨県立大学**      **山梨英和大学**

**山梨学院大学**      **身延山大学**

**山梨学院短期大学**      **帝京大学短期大学**

※履修条件等は各参加大学・短期大学で異なる場合がありますので、詳しくは在籍する大学の教務課担当窓口でご確認ください。

**「お金はかかるの？」**

特別受講学生に係る検定料・入学料及び授業料は必要ありません。  
但ただし、授業、実験、実習、施設等にかかる教育費等については、授業を単位される場合があります。

所属大学から受入大学までの移動にかかる費用は、各自負担していただきます。  
※公共交通機関（バス、JR線）の利用を原則としますが、受入大学によっては車の貸借を認める場合がありますので、詳細は受入大学教務課担当窓口にご相談ください。

**「どうすれば履修できるの？」**

平成24年度に履修できる科目一覧やシラバス、履修する際の手続きなどについては、以下の大学コンソーシアムWEBサイトをダウンロードください。また、各参加大学・短期大学における手続きの詳細については、在籍する大学の教務課担当窓口にお問い合わせください。

大学コンソーシアムやまなし 運営サイト  
URL: [www.ucon-yamaguchi.jp](http://www.ucon-yamaguchi.jp)

**この制度を活用し、学生生活の可能性を広げましょう!!**

**過去の単位互換履修者アンケートから**

**Q. あなたが、単位互換提供科目を履修してよかったと思うのはどのようなことですか？**

**A.** 一語目があったのは、本学にはない授業を履修することができたことです。興味がある分野を学べることで、意欲が湧いてくるのを実感しました。他の大学の学生達がどのように勉強するかも見えるし、それにより自分を反省することができました。

**A.** 履修により専門的な知識が得られる。今後の進学にも役に立つと思う。とても良いシステムだと思う。

**A.** 自学にはない、法学的授業(民法・判例)が学べ、各自の単位が本学の卒業要件の単位に互換されるということです。民法・判例は従来の授業の試験に出題されるので、一人での対策は難しいのですが、授業というかわたがで、先生から学ぶと、自主学習では学べない知識の取得にもつながり、大変助かっています。

特定非営利活動法人  
**大学コンソーシアムやまなし**  
〒414-8677 山梨大学 大学事務局 5階  
TEL: 055-244-6707 FAX: 055-244-0721 E-mail: [info@ucon-yamaguchi.jp](mailto:info@ucon-yamaguchi.jp)  
URL: <http://www.ucon-yamaguchi.jp>

**「大学コンソーシアムやまなし」とは??**

大学コンソーシアムやまなしは、山梨県内の大学、短期大学及び地域福祉に資する、大学間相互の連携による多様な交流機会の提供、教育・研究の相互補完・向上と成果の還元、全国への情報発信に関する事業を行い、大学及び短期大学の特色ある発展を支援するとともに、地域の活性化と地域貢献の活性化に資することを目的として設立されました。

**沿革**

平成11年7月20日に、時代の変化に的確に対応し、山梨県の地域特性に適合した高等教育機関の在り方や地域との連携と平等な協働を行うとともに、研究成果の地域への還元等の事業を推進することを目的として、「山梨県高等教育機関連絡協議会」が設立されました。その後、同協議会に加盟された大学コンソーシアムやまなしが発足し、同年11月27日には、山梨県より特定非営利活動法人として登記されました。

資料 3-1-②-G 『大学コンソーシアムやまなし』 単位互換事業による履修状況

資料 3-1-②-G 「大学コンソーシアムやまなし」 単位互換事業による履修状況

	本学からの派遣学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数	本学が受け入れた特別聴講学生の登録科目数	うち合格または聴講が認定された科目数
平成19年度	9	9	10	6
平成20年度	16	13	4	4
平成21年度	5	2	4	1
平成22年度	0	0	3	3
平成23年度	1	0	13	13
平成24年度	2	1	4	1
平成25年度	6	5	5	5
平成26年度	6	6	7	5
平成27年度	1	1	7	6
平成28年度	8	8	10	8
合計	54	45	67	52

資料 3-1-②-H 「インターンシップによる単位取得学生数」 (事務局資料)

資料 3-1-②-H インターンシップによる単位取得学生数

学部	学科	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	10年間計
国際政策	総合政策	5(5/-)	2(2/0)	1(0/1)	3(2/1)	3(2/1)	13(1/12)	17(1/16)	7(0/7)	19(3/16)	4(1/3/0)	11(3/8/0)	85(20/65/0)
	国際コミュ	6(6/-)	1(1/0)	3(3/0)	3(2/1)	11(8/3)	1(0/1)	22(4/18)	14(7/7)	8(3/5)	5(3/0/2)	14(3/10/1)	88(40/45/3)
	学部計	11(11/-)	3(3/0)	4(3/1)	6(4/2)	14(10/4)	14(1/13)	39(5/34)	21(7/14)	27(6/21)	9(4/3/2)	25(6/18/1)	173(60/110/3)
人間福祉	福祉コミュ	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	0(0/0)	3(3/0)	0(0/0/0)	3(3/0/0)	36(36/0/0)
	人間形成	0(0/-)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	2(0/2)	0(0/0)	0(0/0/0)	1(0/1/0)	3(0/3/0)
	学部計	1(1/-)	6(6/0)	10(10/0)	3(3/0)	7(7/0)	0(0/0)	3(3/0)	2(0/2)	3(3/0)	0(0/0/0)	4(3/1/0)	39(36/3/0)
看護	看護	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	0(0/0)	2(2/0)	0(0/0)	0(0/0/0)	0(0/0/0)	2(2/0/0)
	総合計	12(12/-)	9(9/0)	14(13/1)	9(7/2)	21(17/4)	14(1/13)	42(8/34)	25(9/16)	30(9/21)	9(4/3/2)	29(9/19/1)	214(98/113/3)

※平成 21 年度までは現代教養科目 (国際政策・人間福祉学部共通科目) 「キャリアデザイン」 として単位認定

※ ( ) 内は内訳 (2 年/3 年/4 年)、ただし、平成 26 年度以前の ( ) 内は内訳 (2 年/3 年) とする。なお、平成 18 年度は開学 2 年目のため 2 年生のみ。

資料 3-1-②-I 「SPI 試験対策講座」 → 一般企業 (中、大手企業) の採用試験の解法を学ぶための講座

⑥SPI対策講座					
		18:10~19:10	19:10~20:10	20:10~21:10	場所
10/11	火	年齢算	損益算	代金の清算	A504
10/18	火	鶴亀算	濃度算	代金の分割	A504
10/25	火	仕事算	水槽算	集合	A504
11/1	火	速度算	流水算	時刻表	A504
11/8	火	通過算	植木算	n進法	A504
11/15	火	順列・組合せ	確率	周期算	A504
11/22	火	和差算	虫食い算		A504
11/29	火	推理	割合		A504
12/6	火	領域	図形		A504
12/13	火	図表・他	資料		A504
12/20	火	GAB・CAB	WEB		A504
※講義内容の順番は変更の場合もあります。ご了承下さい。					計28時間
※模擬試験を実施する予定です					

資料 3-1-②-J 「公務員採用試験対策講座の例」(キャリアサポートセンター資料)

⑤公務員行政職 専門試験対策講座				
		18:10~19:10	19:10~20:10	場所
7/7	木	経済原論マクロ		A504
7/12	火	憲法演習		A504
7/14	木	経済原論マクロ		A504
7/19	火	政治学演習		A504
7/21	木	経済原論マクロ		A504
7/26	火	民法演習		A504
		10:00~12:00	13:00~15:00	場所
8/11	水	経済原論ミクロ	民法演習	A504
8/12	木	経済原論ミクロ	刑法演習	A504
(8/11祝日ですが追再試日)			計20時間	
※講義内容の順番は変更の場合もあります。ご了承下さい。				

(養護)教員・公務員(保健師)採用試験対策講座							
平成28年度受験対策講座							
主催:山梨県立大学							
回数	月日	曜日	9:00~12:00			13:00~16:00	
1	2月16日	木	数的推理	判断推理	政治	西洋教育史	西洋教育史
2	2月17日	金	数的推理	判断推理	政治	西洋教育史	西洋教育史
3	2月20日	月	数的推理	判断推理	政治	教育原理	教育原理
4	2月21日	火	数的推理	判断推理	政治	教育法規	教育法規
5	2月23日	木	数的推理	資料解釈	経済	教育法規	教育法規
6	2月24日	金	数的推理	資料解釈	経済	教育法規	教育法規
7	2月27日	月	数的推理	資料解釈	経済	教育法規	教育法規
8	2月28日	火	数的推理	資料解釈	国際関係	教育心理	教育心理
9	3月2日	木	数的推理	判断推理	国際関係	教育心理	教育心理
10	3月3日	金	数的推理	判断推理	時事問題	学習指導要領	学習指導要領
11	3月6日	月	数的推理	判断推理	時事問題	日本教育史	日本教育史
12	3月7日	火	数的推理	判断推理	時事問題	日本教育史	日本教育史
13	3月9日	木	論文・面接	論文・面接	論文・面接		
14	3月10日	金	論文・面接	論文・面接	論文・面接		
公務員・教員採用試験対策・一般教養科目対応						36時間	
公務員・教員採用試験対策・論文面接対応(含エントリーシート)						6時間	
教員採用試験対策・教職教養科目対応						36時間	
<b>全78時間</b>							

【分析結果とその根拠理由】

本学では、他学部他学科の科目履修、留学生対応科目の開講、入学前の既修得単位の認定、大学以外の教育施設等における学修の単位認定、インターンシップによる単位認定等を行っている。

全学共通科目としては、キャリア形成のために「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」、「インターンシップ」の科目を設け、2・3年生が継続して学修できるよう配慮している。また、国際政策学部では、1・2年生を対象に「国際政策キャリア形成」を開講している。その他、キャリアサポートセンターの主催で、公務員志望の学生、資格取得を目指す学生のために授業科目以外に講座を開設し、学生の要望に応じている。

人間福祉学部では、いくつかの資格免許を選択的に取得できるよう編成し、幼児教育分野における初等教育との連携という社会的ニーズに応えるため、平成24年度から人間形成学科に小学校教諭免許課程が開設されている。また、福祉コミュニティ学科と人間形成学科の専門科目の一部を、自由科目として相互に開放している。教育課程の科目全体が、福祉社会の発展・子どもの発達と子育て支援という社会的ニーズに応えるものとなっているが、とくに今日的な社会的課題をふまえて、「地域ボランティア演習」・「子ども虐待の臨床」・「幼小中連携」等の科目を設けている。

全学に大学改革推進プログラム（大学COC事業）と関連した授業科目が開設されているほか、教員の研究成果も授業内容に反映されている。

以上により、本学の教育課程の編成、および授業科目の内容は、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

### 観点3-2-① 単位の実質化への配慮がなされているか。

#### 【観点到係る状況】

本学では、授業を行う期間を年間35週、各科目の授業を行う期間を15週（補講、定期試験期間等を除く）確保している（資料3-2-①-A、B）。なお教員用に授業回数表を作成して回数を確認すると同時に、年間スケジュールによって学生に提示している。

学生には、入学時から卒業まで学部、学科単位のオリエンテーションやガイダンスで単位数の計算方法を周知し、単位の修得における自主学習を促している。教員はシラバスに授業科目の目標、教育内容と方法、評価方法などを具体的に記し、レポートや予習を課すことで単位の実質化に努めている。

国際政策学部と人間福祉学部では学科、学年ごとの担任制を、看護学部ではチューター制をとっており、全ての学部で教員のオフィス・アワーを設定し細やかな履修指導、相談を行っている。また、看護学部では演習や実習科目など、実践能力の育成にかかわる科目においては、学生が自己学習の時間帯にも技術修得ができるよう、時間割外で当該科目担当教員が学修支援する「技術アワー」を設けている。

学生の学びに関わる全学的な改善方針として、継続して「学生が授業時間以外の学習に自主的・積極的に取り組む態度の育成」を掲げ、全学的な改善の取組を行っている。

本学では、学生が自己の学修状況を客観的に把握し、自主的な学習を進めるためには、成績評価についての検討が必要と考え、平成24年度入学生より「S」スコアを含む新評価区分の導入、履修取り消しシステムを導入し、平成27年度からはGPA制度を導入、平成28年度からはCAP制を導入して単位の実質化への取組を強化している。

単位の修得については、『学生便覧』に明記するとともに、シラバスにおいては授業科目の目標、科目の教育内容に必要な知識・技術、評価方法などを具体的に明記している。学習時間については、学年暦、及び学年スケジュール、授業実施表から、各科目の講義、実習、演習の授業時間が十分に配置されていて、

学年進行に応じた系統的学習という観点から、各科目の履修年次を指定しており、単位取得が学年によって極端に偏らないよう配慮している。

また、図書館、情報処理室、研究室、実習室、学生ホール、ピアノ教室等の時間外使用を認めて自主的学習の支援と補習指導は各学部の特徴を踏まえて行っている。

さらに、学生の学習意欲を喚起するため、成績が優秀な学生に対しては年度ごとに、学長による表彰を行っている。

資料 3-2-①-A「学期区分」(出典「学則」)

(学年及び学期)
第5条 学年は4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。
2 学年は次の2期に分ける。
前期 4月1日から9月30日まで
後期 10月1日から翌年の3月31日まで

資料 3-2-①-B「単位の計算方法」(出典「学則」)

第4章 授業科目、履修方法等
(単位の計算方法)
第24条 授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果及び授業時間以外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算する。
(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
(2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲内で定める時間の授業をもって1単位とする。
2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適当と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定める。

**【分析結果とその根拠理由】**

本学では各授業科目の講義等を行う期間を、15週確保している。また、各学部、学科において単位の修得方法等を『学生便覧』やガイダンスで周知している。担任制やチューター制度によるきめ細やかな履修指導を実施しており、成績評価の新区分の導入、GPA制度、CAP制の導入を進め、単位の実質化に向けた取組みを行っている。

各学部では、1単位の修得には時間外学習が必要であることを、『学生便覧』やガイダンス等で周知するとともに、学部教務委員、クラス担任、チューターなどによるきめ細やかな履修指導等を行い、各科目の履修年次が指定されている等、単位の実質化への配慮がなされている。

以上より、単位の实質化への配慮がなされていると判断する。

**観点 3-2-②： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

**【観点に係る状況】**

シラバスは、シラバス作成要領に基づいて科目ごとに作成し、『大学ウェブサイト』で公表されている(資料 3-2-②-A)。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、3つの観点(知識・理解)、(思考・判断・表現)あるいは(思考・技能・実践)、(態度・志向性)からなる到達目標、授業内容、教育方法、評価方法、必携図書、参考文献、履修上の注意、学生へのメッセージが記載されている。

シラバスの学生への周知は、カリキュラムガイダンスや科目の初回授業のオリエンテーションにおいて説明し、学生の活用を促している。

また、文部科学省の平成 25 年度「地(知)の拠点整備事業」の採択を受けて、地域に関する学修を含む科目を学生に分かりやすく周知することを目的に検討を行い、平成 26 年度シラバスより、新たに地域に関連する科目の分類を設けた。

平成 28 年度のシラバスでは、「科目の目的」「到達目標」「授業内容」「教育方法」「評価方法」「必携図書」「参考図書」「履修上の注意」「過去の活動状況」「学生へのメッセージ」の各項目に従って作成され、平成 29 年度にはカリキュラムマップと連携させ、育成する能力との関連性を明示することとしている。

以上のような改善を行うことにより、教員がシラバスを活用して学習計画(P)、授業実施(D)、学生による授業評価(C)、次年度のシラバス作成(A)とPDCAサイクルによる授業改善に容易に取り組めるような環境を整えている。また、教員は、学生による授業評価の結果に基づき振り返りレポートを学部長および授業評価部会に提出することになっており、全学として授業改善の取り組みとしてシラバスが活用されている。

資料 3-2-②-A 「シラバス作成要領」(出典：全学教育委員会自己点検評価報告書)

平成 28 年度 シラバス作成要領(専任教員用)

**1. 作成方法**

成績の提出と同様に Web 入力は「情報公開システム」を使用します。

研究室等の学内パソコンを使用し、県立大学ホームページの「在学生の皆さま」をクリックし、「情報公開システム」をクリックすると画面が表示します。入力についての詳細は、以下の説明のとおりです。

また、別紙「シラバスの記載例」を参照して入力してください。

**2. 各項目について**

**【科目名・単位数等】**

既に入力されています。画面の入力に誤りがありましたら、教務室担当者に連絡してください。

**【必修選択別】**

3 卒業要件に係る必修・選択について入力してください。

**【授業形式】**

講義・演習・実習・実技の区分について入力してください。

なお、講義・演習・実習の科目については、選択肢から選択し、実技科目の場合は、選択肢

右欄へ直接入力してください。

### 【担当者】

既に入力されています。入力されている担当者は、各学部・学科で作成した「教育課程表」をもとに入力してあります。担当者の表示に修正が必要な場合に限り、「※上記以外の内容を表示する際に入力して下さい」の右欄に下記の分類に従って入力してください。

#### [全学共通科目・教職科目・国際政策学部専門科目・人間福祉学部専門科目]

- ・筆頭者には、その科目の単位認定責任者を入力してください。
- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。
- ・学科教員全員が担当する場合は、〇〇学科教員と学科名を入力してください。

#### [看護学部専門科目]

- ・ゲスト講師（特別講師）は入力しないでください。

#### <講義科目>

##### \*一つの領域で担当する講義科目について

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者と主に担当する教員と合わせて計2名程度を入力してください。
- ・非常勤講師が分担している場合は、担当名を入力してください。数コマを担当する場合でも担当名を入力してください。

##### \*タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。

#### <演習科目>

##### \*一つの領域で担当する演習科目について

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。
- ・複数の教員が担当する場合は、単位認定責任者に加え、主に担当する教員名のみを追加入力してください。数コマを担当する教員名は、入力しないでください。
- ・単位認定のできる教員名を入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

##### \*タイアップ科目について

- ・責任担当領域の教員名を筆頭者に入力してください。その他の担当教員は職位順に入力してください。
- ・グループワーク、演習グループ担当のみの場合は、担当名に含めないでください。

#### <臨地実習科目>

- ・筆頭者は、単位認定責任者を入力してください。教員名は、助手を含めて担当する教員をすべて入力してください。

### 【地域に関連する科目の別】（新規）

文部科学省の平成25年度「地（知）の拠点整備事業」採択を受けて、本学における地域に関する科目について、シラバス上で明記することとしました。つきましては、当該科目が、別紙

に示す「地域科目」、「地域課題関連科目」または「地域実践科目」のいずれかに該当する場合、該当する科目を選択してください。

**【科目の目的】**（文字数制限全角 4,000 字）

授業を設定する意義や設定の背景などの授業テーマを端的に示し、学生の科目選択を容易にして、目的意識を明確に理解できるように入力してください。文部科学省・厚生労働省申請時の【授業概要】の表記を考慮して入力してください。

※学生が何を学ぶといった表記ではなく、教員が何を教授するかという観点で表記してください。

**【到達目標】**（文字数制限全角 4,000 字）

学生が講義・演習・実習等を通して、何を身につけることができるのか具体的に表記してください。その場合、学生を主語とし、測定可能な形で表記する必要があります。

例. 「〇〇について説明する」×→教員が主語。概要説明にとどまる。

「△△について理解し、〇〇を説明できる」○→学生が主語。測定可能。

例. 到達目標に使用する「～できる」の動詞の例

説明できる／記述できる／述べる／活用できる／分析できる／工夫できる  
／実施できる／測定できる／配慮できる／協調できる など

なお、別紙の「学部・研究科の教育理念と目標、教育の到達目標」には、それぞれの教育における到達目標（「知識・理解」「思考・判断・表現」「思考・技能・実践」「態度・志向性」の各観点）が示されています。これらを参照の上、講義・演習・実習等の科目の到達目標を、3つの観点別に設定してください。ただし、科目の特性上、達成可能な到達目標を1つあるいは2つの観点しか設定しない場合があります。その場合は、該当しない観定の欄は空欄のままにしてください。

例. [講義] (知識・理解)「インターネット上の様々な脅威や情報セキュリティの必要性を理解し、説明できる。」

(思考・判断・表現)「英文のビジネスメールに必要な基本的な技法や論理展開に基づき、明確で、論理性を備えた英語の文章を書くことができる。」

[演習] (思考・判断・表現)「中小企業に対する行政の国際化支援策について立案し、発表することができる。」

(思考・技能・実践)「児童が主体的に活動できるような授業の設計を行い、学習指導案を作成することができる。」

[実習] (思考・技能・実践)「特定の利用者の介護ニーズに沿って、ケアプランを作成することができる。」

(態度・志向性)「実習体験を言語化し、反省的に捉え直した上で、自らの今後の課題に意欲的に取り組むことができる。」

**【授業内容】**（文字数制限全角 4,000 字）

上記【科目の目的】【到達目標】に添って、授業期間内の進行計画を入力してください。

15 コマの授業について、コマごとの説明を入力してください。複数回のコマをまとめてではなく、必ずコマごとに入力してください。

外国語科目についてはテキストの章のみではなく、章のテーマ等についても入力してください。免許・資格に関わる授業科目の場合は、文部科学省・厚生労働省に申請した内容を考慮して入力してください。

また、授業内容に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入して下さい（サイトは 3 つまで登録可能）。

※公開後のシラバスの授業内容を変更する場合は、授業開始前に学生に周知してください。

**【教育方法】（文字数制限全角 4,000 字）**

授業をどのような方法で進めるかを、学生がわかる様に具体的に入力してください。

また、教育方法に参考となる Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入して下さい（サイトは 3 つまで登録可能）。

アクティブ・ラーニングを取り入れている授業についてはその旨ご記入ください。

アクティブ・ラーニングとは教員が講義形式で一方的に教えるのではなく、学生が自分から進んで、さらにお互いが協力しながら学ぶ指導・学習方法の総称であり、具体的には、討論やグループワーク等を交え、体験学習・問題解決学習・調査学習等を実施する場合に該当します。

アクティブ・ラーニングの積極的な導入についてご検討をお願いいたします。

**【評価方法】（文字数制限全角 4,000 字）**

到達目標の達成度を具体的に測定する方法を観点別に、下の「評価例」を参考にして入力してください。できるだけ多様な方法で、各評価方法の具体的割合（授業姿勢・授業態度・平常点〇％、発表・表現・実演〇％、試験の成績〇％）等を示してください。出欠席については「授業参加」「授業参加姿勢」等を含め、「出欠席」の字句使用は避けてください。

[全学共通科目の例]

知識・理解：中間試験(15%)、期末試験(25%)

思考・技能・実践：課題レポート(30%)

態度・志向性：各回の授業参加・ふりかえり提出状況(30%)

[専門科目(総合政策学科)の例]

知識・理解：課題レポート(20%)

思考・判断・表現：課題レポート(20%)、各回の授業参加姿勢(40%)

態度・志向性：課題レポート(20%)

[専門科目(国際コミュニケーション学科)の例]

知識・理解：課題レポート(20%)

思考・判断・表現：各回の授業参加(45%)・課題レポート(35%)

態度・志向性：(到達目標の設定なし・評価対象としない)

[専門科目(福祉コミュニティ学科)の例]

知識・理解：試験(30%)

思考・技能・実践：毎回のリアクションペーパー(45%)、課題レポート(25%)

態度・志向性：(到達目標の設定なし・評価対象としない)

[専門科目(人間形成学科)の例]

知識・理解：定期試験(30%)

思考・技能・実践：実技試験(20%)、作品等の課題提出(30%)

態度・志向性：振り返り票の提出(20%)

[専門科目(看護学科)の例]

<講義科目>

知識・理解：定期試験(80%)

思考・技能・実践：課題レポート(10%)

態度・志向性：事前学習レポート(10%)

<演習科目>

知識・理解：事前学習確認ミニテスト(40%)

思考・技能・実践：課題レポート(50%)

態度・志向性：演習における参加状況・身だしなみ等(10%)

<実習科目>

知識・理解：看護実践及び記録類(30%)

思考・技能・実践：看護実践及び記録類(50%)

態度・志向性：実習生としての取り組み及び課題レポート(20%)

(詳細な評価項目については、実習要項参照のこと)

[教職課程科目の例]

知識・理解：定期試験(40%)

思考・技能・実践：課題レポート(20%)

態度・志向性：報告・発表(20%)、自己評価シートの提出(20%)

**【必携図書】(文字数制限全角 4,000 字)**

授業に使用するテキストを入力してください。

著者名は〇〇〇著、テキスト名は『 』内に、出版社・書店名は( )に、書籍金額がわかる場合は入力してください。

また、テキストを指定しない場合は、「指定しない」と入力してください。

**【参考図書】(文字数制限全角 4,000 字)**

テキスト以外の参考とする書籍を入力してください。必ずしも購入指定しない書籍です。

**【履修上の注意】(文字数制限全角 4,000 字)**

科目の履修に順序を指定するような履修規制(他の科目で既に履修していることを条件とする科目や資格に関する注意事項、資格取得科目など)がある場合は、ここに明記してください。

また、履修人数の制限や資格取得に関連することについても明記してください。

※履修人数を制限する場合はその旨をシラバスに明記し、併せて別途事務室教務担当者に連絡してください。

※「必修選択別」欄には卒業要件に係る必修または選択のみの記載であるため、ここには教職などの資格取得に係る必修科目等の明記をしてください。

**【過去の活動状況】(新規)**

当該授業に関連する過去の活動状況や成果に関する Web サイトなどがある場合は、サイトのタイトルと URL を記入してください(サイトは3つまで登録可能)。

**【学生へのメッセージ】(文字数制限全角 4,000 字)**

その他、授業を選択する学生に伝えたい事項を入力してください。例えば、履修条件ではないが、履修済の方が望ましい科目、準備する副教材等です。

**【分析結果とその根拠理由】**

シラバスは、シラバス作成要領に基づいて科目ごとに作成し、『大学ウェブサイト』で公表されている(資料 3-2-②-A)。シラバスには、科目名、単位数、担当教員名、科目の目的、3つの観点(知識・理解)、(思考・判断・表現)あるいは(思考・技能・実践)、(態度・志向性)からなる到達目標、授業内容、

教育方法、評価方法、必携図書、参考文献、履修上の注意、学生へのメッセージが記載されている。

シラバスの学生への周知は、カリキュラムガイダンスや科目の初回授業のオリエンテーションにおいて説明し、学生の活用を促している。

また、文部科学省の平成 25 年度「地（知）の拠点整備（大学 COC）事業」の採択を受けて、地域に関する学修を含む科目を学生に分かりやすく周知することを目的に検討を行い、平成 26 年度シラバスより、新たに地域に関連する科目の分類を設け地域志向科目の明確化を図った。

平成 27 年度より成績評価方法についての観点別入力欄を設けたことにより、シラバスにおいて、成績評価における到達目標との関係について明確に示されることになった。平成 27 年度には開講科目のシラバスにおける「到達目標および成績評価方法」の記載状況について調査を行い、GPA 導入に併せ、各教員が評価方法の適切性について点検・検討を行うための資料を提供し、PDCA サイクルにより授業改善に全学的に取り組んでいる。

以上のことから、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

### 観点 3-3-①： 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）が明確に定められているか。

#### 【観点に係る状況】

平成 22 年 4 月の法人化に際し中期目標・中期計画が定められ、学部の教育目的を含む学則が改正されることを踏まえ、各学部ではディプロマ・ポリシー等の作成確認を行い、その後時代に即したものに改訂している。ディプロマ・ポリシーをもとに、学部の目標・教育の到達目標を決定し、オリエンテーション時などに学生に対して説明するとともに、大学ホームページに公開した。

その後、平成 28 年度には翌年度 4 月からの 3 つのポリシーの公開に備え、全学部及び研究科において全てのポリシーの見直しを行い、大学ホームページなどを活用して公表を行った。

#### 資料 3-3-①-A 各学部・研究科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

##### 学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

#### 【国際政策学部】

本学部の目的・理念及び教育目標に基づき、学生の学修成果が到達目標に達したと認められる者に、学士（国際政策学）の学位を授与する。

1. 全学に共通な学修成果である「学士基盤力」を身につけている。
2. 各コース共通の国際政策教養力、能動的実践力、外国語活用能力、専門的問題解決能力を身につけている。
  - ・人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。（国際政策教養力）
  - ・総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。（能動的実践力）
  - ・英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。（外国語活用能力）
  - ・卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。（専門的問題解決能力）

3. 各コース分野における「学士専門力」を身につけている。

#### 地域マネジメントコース

地域マネジメントコースにおける「学士専門力」として、地域マネジメント基礎力および地域マネジメント専門力を身につけている。

- ・法学、政治学、経済学、社会学など、社会科学の諸分野の基礎的な概念を使って、地域社会（の諸問題）を複眼的・学際的に理解することができる。（地域マネジメント基礎力）
- ・法学、政治学、経済学、社会学など、社会科学の1つあるいは複数分野の諸概念を使って、地域社会を専門的に深く理解し、地域社会の課題と関連づけて理解することができる。（地域マネジメント専門力）

#### 国際ビジネス・観光コース

国際ビジネス・観光コースにおける「学士専門力」として、国際ビジネス・観光基礎力および国際ビジネス・観光専門力を身につけている。

- ・ビジネス・観光を学ぶための法律・経済・経営・会計等の基本的な考え方を理解することができる。（国際ビジネス・観光基礎力）
- ・国際的視野からビジネス・観光を理解するための専門的諸知識を身につけ、実務上の問題と関連づけて理解することができる。（国際ビジネス・観光専門力）

#### 国際コミュニケーションコース

国際コミュニケーションコースにおける「学士専門力」として、国際コミュニケーション基礎力および国際コミュニケーション専門力を身につけている。

- ・言語・文化・コミュニケーションの各分野の導入科目や概論を学び、各分野の基本的な考え方を理解することができる。（国際コミュニケーション基礎力）
- ・自らの興味のある分野を選び、専門的な内容を理解するとともに、実践において活用できるようになる。（国際コミュニケーション専門力）

### **【人間福祉学部】**

人間福祉学部は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士（人間福祉学）の学位を授与します。

- ・外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。
- ・専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。
- ・人間に対する深い共感的理解と、誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
- ・社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。
- ・すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。

#### 【看護学部】

看護学部は、以下のような能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、卒業を認定し、学士(看護学)の学位を授与します。

1. 自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけている。
2. 豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけている。
3. 人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究する能力を身につけている。
4. 自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成する能力を身につけている。
5. 根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけている。
6. 人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけている。
7. 保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働する能力を身につけている。
8. 社会の動向に関心を持ち、創造力や発信力をもって看護を取り巻く状況への変革を志向する能力を身につけている。

#### 【看護学研究科】

看護学研究科は、以下のような知識や能力を身につけ、所定の単位を修得した学生に対して、修士(看護学)の学位を授与します。

1. 看護学と看護実践の発展に寄与するための研究の基礎的な能力や組織・制度変革を推進することのできる能力を身につけている。
2. 専門分野における研究能力や理論に裏付けられた高度な看護実践能力を身につけている。
3. 優れた教養と高い専門的知識を有し、職業的倫理を深く理解した看護のリーダー及び教育者としての能力を身につけている。

#### 【分析結果とその根拠理由】

すべての学部・研究科で学位授与の方針が決定され、公開されており、適切に対応されていると判断する。これらは学生便覧等にも明記され、大学のホームページ、学部・学科別の入学時あるいは年度始めのオリエンテーションや履修ガイダンスにおいて学生に周知している。

以上のことから、学位授与農審（ディプロマ・ポリシー）は明確に定められていると判断する。

**観点3-3-②： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。**

#### 【観点に係る状況】

成績評価基準は『学生便覧』に、科目の評価方法はシラバスに記載され、学生に周知されている。山梨県立大学履修・単位認定に関する規程に則り、各授業科目の担当者は評価方法および成績評価基準に基づき成績を認定している。

平成28年度後期の学生による授業評価では、「評価基準が明確に示されたか」について、5段階評定で4.17であった。

成績評価等の正確さを担保するための措置として、「成績評価に関わる異議申し立て」に関して、23年度後期より、成績確認申請の回答に納得がいかなかった場合、異議申し立てができる制度を導入し、ポスターや『本学ウェブサイト』にその手続き等を記載し、学生への周知を図った(資料3-3-③-A)。成績確認及び異議申立の状況については教授会報告を行い、学生の申請理由や教員の対応状

況について情報を共有している。

### 資料 3-3-②-A 「成績評価の結果について異議申立ができる制度の周知例」

(出典：山梨県立大学 Web)



#### 【分析結果とその根拠理由】

成績評価方法や評価基準については、「シラバス」や『学生便覧』に掲載し、学生に周知するとともに、規程に則り成績評価が行われ、また、成績評価確認申請の制度を導入している。

以上により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための措置が講じられていると判断する。

#### <大学院>

**観点 3-4-①：** 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。

#### 【観点到係る状況】

看護機能の多様化・複雑化に伴い専門的看護能力をもつ人材の育成が社会から求められていることを受け、大学院では看護の高度な実践能力が育成できるよう、前身である山梨県立看護大学大学院時代の平成 14 年度より「専門看護師教育課程」として感染看護学を開講している。日本看護系大学協議会において、平成 29 年 3 月現在、106 大学院 296 課程が専門看護師教育課程の認定をされており、本大学院では、平成 17 年度に、慢性期看護学・急性期看護学、平成 23 年度には在宅看護学・がん看護学、平成 24 年度には精神看護学が認定され、6 専門分野が専門看護師の養成を行っている。本大学院の修了生からは 25 名が専門看護師の資格認定を受け、各分野で活動している(\*3 別添資料 5-4-③-1)。また、看護管理者としてのキャリアアップを目指す看護師のために「看護管理学」の専門分野を開講し、本分野修了後の「認定看護管理者」の資格取得につなげている(\*1、2)。以上の内容は、広報用リーフレットに明記している(別添資料 5-4-③-2)。シラバスには、最新の研

究成果や学術の発展動向を踏まえた必携図書、参考図書を明記すると共に、本学教員の研究成果を授業に組み入れている (\*4)。

学生の統計学に関する授業開講の要望に応じて、22 年度から看護統計学の授業を共通科目として開講している。また、日本看護系大学協議会において専門看護師教育課程のうち現行の 26 単位教育課程が平成 33 年度には 38 単位の教育課程に完全移行することが決定している。そこで移行準備の一環として、必要要件となっている共通科目 B の 3 科目（「病態生理学」「臨床薬理学」「フィジカルアセスメント」）のうち、『臨床薬理学』と『フィジカルアセスメント』を開講、『病態生理学』についても開講準備を進めており、在学生や修了生への教育内容の充実・拡充を図っている。さらに、外国の大学へ留学して修得した単位の認定、入学前の既修得単位の認定等について制度化されている（資料 5-4-③-A~C）。

勤務を継続しながらの社会人選抜による入学生が大半を占めているため、学生の申請に基づき修業年限を 3 年にできる「長期履修制度」がある（資料 5-4-③-D）。本制度の利用状況は、入学者の 5 割前後で推移しており、学生のニーズを考慮し、平日の夕方や土曜日に授業を開講するなど授業時間外の学習にも対応している。

#### 資料 5-4-③-A 「留学」

第 16 条 外国の学校（大学院に相当する学校に限る。第 25 条及び第 26 条において同じ）。

で学修することを志願する者は、学長の許可を受けて留学することができる。

2 前項の許可を受けて留学した期間は、第 4 条第 1 項に規定する期間に参入することができる。

（出典：「大学院学則」 <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/1002.pdf>）

#### 資料 5-4-③-B 「外国の学校に留学する場合における授業科目の履修等」

第 25 条 学長は、学生が第 16 条の規定による外国の学校に留学する場合において、当該外国の学校において履修した授業科目について修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、前条の規定により修得したものとみなされる単位数と合わせて 10 単位を超えないものとする。

（出典：「大学院学則」 <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/1002.pdf>）

#### 資料 5-4-③-C 「入学前の既修得単位等の認定」

第 26 条 学長は、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前に他の大学院又は外国の学校において修得した単位を、本学大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなされる単位数は、第 12 条に規定する再入学又は転入学の場合を除き、10 単位を超えないものとする。

（出典：「大学院学則」 <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/1002.pdf>）

資料 5-4-③-D 「長期にわたる教育課程の履修」

第 27 条 学長は、学生が職業を有している等の事情により、第 4 条の規定にかかわらず修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項に關しての必要な事項は、別に定める。

(出典：「大学院学則」 <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/1002.pdf>)

<当該資料の URL>

\*1 「日本看護系大学協議会認定専門看護師教育課程一覧」(平成 29 年 4 月現在)

([http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2015/04/enskyouikukatei\\_20150401.pdf](http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2015/04/enskyouikukatei_20150401.pdf))

\*2 「日本看護協会認定看護管理者規程」

(<http://nintei.nurse.or.jp/nursing/wp-content/uploads/2014/03/CNAkitei.pdf>)

\*3 「看護学研究科 HP」

(<http://www.graduatenuresing-yamanashiken.com/outline.html>)

\*4 「大学院 WEB シラバス必携図書・参考図書の例」(急性期看護学演習)

(<http://info.yamanashi-ken.ac.jp/kougisyosai.asp?42027411>)

【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では社会要請に応じ、6 専門分野の「専門看護師教育課程」が認定され、また、認定看護管理者の資格取得につながる専門分野が開設されている。また、専門看護師の 38 単位教育課程への移行準備を計画的に進め、在院生や修了生の教育内容の充実・拡充を図っている。さらに、各専門分野の授業科目には最新の研究成果や学術の発展動向を反映したものを提示する配慮がなされ、教員の研究成果を取り入れた授業科目が開講されている。社会人学生のニーズに応え長期履修制度を設けており、活用されている。また、授業時間外の学習にも柔軟に対応している。

以上により、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

観点 3-5-①： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点到係る状況】

看護学研究科では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。

1 年間の授業時間と学期の区分等は時間割により把握でき、授業時間以外にも学生が主体的に学習できる時間が確保されている。また、履修ガイダンスにおいて、研究科長及び各専門分野の指導教員による組織的な履修指導が行われている。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスで学生に周知している。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。

#### 【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では、授業を行う期間を年間 35 週、各科目の授業を行う期間を 15 週（補講、定期試験期間等を除く）確保し、年間スケジュールによって学生に提示している。「成績評価及び単位認定」、「科目の履修条件」等は、『学生便覧』に明記され、履修ガイダンスにおいて、組織的な履修指導が行われている。「専門看護師教育課程」では、日本看護系大学協議会の専門看護師教育課程認定委員会が示す基準を満たすように教育内容を精選している。以上により、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

#### 観点 3-5-②： 適切なシラバスが作成され、活用されているか。

##### 【観点到係る状況】

看護学研究科では、シラバスを、「シラバス作成要領」（別添資料 5-5-③-1）に則って作成し、『大学ウェブサイト』で公開している（\*1）。シラバスには、科目担当者、単位数、担当教員、科目の目的・到達目標、評価方法、必携図書、参考図書、履修上の注意、学生への対応の方法、授業内容等が記載されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に則って、専門分野の教育内容が明示された内容になっており、学生が履修科目を選択する際や研究指導教員と相談して計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。

##### 【分析結果とその根拠理由】

看護学研究科では、シラバスを、「シラバス作成要項」に則って作成し、『大学ウェブサイト』で公開している。シラバスは、学生が履修科目を選択する際や指導教員と相談して学修計画を立てる際に、授業科目の選択に活用されている。

以上により、教育課程の編成の趣旨に従って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

#### 観点 3-6-①： 成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられているか。

##### 【観点到係る状況】

看護学研究科のシラバスには、成績評価方法が明記されており、『大学ウェブサイト』に公開され、学生にも周知されている（\*1）。学生の成績評価結果は、学年末に「情報公開システム」により学生に通知している。成績に関する異議がある場合には（\*2）「成績の異議申し立て制度」に則り成績の開示請求及び異議申し立てができることとなっている。また、学生に対してはメーリングリスト、大学院等への掲示等の方法によって「成績の異議申し立て制度」の周知に努めた。

〈当該資料の URL〉

\*1 「大学院 WEB シラバス」

(<http://info.yamanashi-ken.ac.jp/kougibunrui.asp?cdgg=1&cdgb=4&cdgk=41&kbc1=1>)

\*2 「看護学研究科履修規程」

([http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/5302\\_in\\_rishukitei.pdf](http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/5302_in_rishukitei.pdf))

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価等の方法がシラバスに明記され、『大学ウェブサイト』で公開され学生に周知されている。また、成績評価結果も学年末に「情報公開システム」により学生に通知され、成績確認申請の体制も講じられている。以により、成績評価等の客観性、厳格性を担保するための組織的な措置が講じられていると判断する。

## 基準 4 学習成果

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、学習成果が上がっているか。

#### 【観点到係る状況】

本学では、平成 28 年度にそれまでの 3 つのポリシーを見直し、新たに 4 年間に学生が身に付けるべく学修成果を学士力として位置づけ、それを全学共通の「学士基盤力」と学部・学科等の「学士専門力」及び教職教育についての「学士教職力」の 3 つに分けて、それぞれ学修成果（4 年間に学生が身に付けるべき能力）としての能力（コンピテンシー）を設定した（資料 4-1-①-A）。

資料 4-1-①-A 山梨県立大学における学士力と学習成果

学士力				学習成果	
学士力	学士基盤力	山梨県立大学	全学共通科目	自然・社会・文化理解	自然・社会・文化を大切にするとともに、専攻する特定の学問分野における基本的な知識を体系的に理解し、その知識体系の意味と自己の存在を自然・社会・文化と関連付けて理解している。
				想像力・表現力	豊かな感性や想像力、表現力を身につけている。
				実践力・問題解決力	自身の未来を切り拓くために独創的に思考し、問題の発見・探究・解決に向けて行動することができる。
				人間関係形成力	発展的な人間関係の形成に向けて、自己省察や他者理解に努めることができる。
				自己学修力	自ら学び、成長する意欲や態度を備えている。
				地域・国際コミットメント力	地域的・地球的課題に関心を持ち、その解決を志向できる。
学士専門力	国際政策学部	地域マネジメントコース	国際政策教養力	人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。	
			能動的実践力	総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。	

			<b>外国語活用能力</b>	英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。
			<b>地域マネジメント基礎力</b>	法学、政治学、経済学、社会学など、社会科学の諸分野の基礎的な概念を使って、地域社会（の諸問題）を複眼的・学際的に理解することができる。
			<b>地域マネジメント専門力</b>	法学、政治学、経済学、社会学など、社会科学の1つあるいは複数分野の諸概念を使って、地域社会を専門的に深く理解し、地域社会の課題と関連づけて理解することができる。
			<b>専門的問題解決能力</b>	卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。
		国際ビジネス・観光コース	<b>国際政策教養力</b>	人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。
			<b>能動的実践力</b>	総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。
			<b>外国語活用能力</b>	英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。
			<b>国際ビジネス・観光基礎力</b>	ビジネス・観光を学ぶための法律・経済・経営・会計等の基本的な考え方を理解することができる。
			<b>国際ビジネス・観光専門力</b>	国際的視野からビジネス・観光を理解するための専門的諸知識を身につけ、実務上の課題と関連づけて理解することができる。
			<b>専門的問題解決能力</b>	卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。
		国際コミュニケーション	<b>国際政策教養力</b>	人文・社会科学分野を国際的視野に立って幅広く理解できる。また、問題解決能力の育成に必要な汎用的技術を修得できる。

				<b>能動的実践力</b>	総合的な学修、並びに学生自らの問題意識に応じた学修を、学修の進度に応じて深め、活用する力を修得できる。
				<b>外国語活用能力</b>	英語については、コミュニケーション能力と活用能力を身につけることができる。中国語については、中国を中心としたアジア地域理解のために必要な中国語能力を身につけることができる。
				<b>国際コミュニケーション基礎力</b>	言語・文化・コミュニケーションの各分野の導入科目や概論を学び、各分野の基本的な考え方を理解することができる。
				<b>国際コミュニケーション専門力</b>	自らの興味のある分野を選び、専門的な内容を理解するとともに、実践において活用できるようになる。
				<b>専門的問題解決能力</b>	卒業研究として、学修成果を総合させ、課題を解決することができ、その成果を論文としてまとめることができる。
	人間福祉学部	学部共通科目		<b>知識・技能・教養</b>	外国語や情報リテラシーなど将来にわたる学びの基礎となる知識・技能、および人間と文化・社会・自然などについての幅広い教養を身につけている。
			<b>専門的知識・技術力</b>	専門分野(社会福祉・子どもの教育・保育)に関する理論的・実践的な知識・技術を身につけている。	
			<b>共感的理解力</b>	人間に対する深い共感的理解をもっている。	
			<b>地域貢献力</b>	誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。	
			<b>実践力・問題解決力</b>	社会福祉や子育てに関わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力を身につけている。	
			<b>人間関係形成力</b>	すぐれたコミュニケーション能力と、多様な他者と協働する力を身につけている。	
		福祉コミュ		<b>知識理解力</b>	社会福祉・精神保健福祉・介護福祉などに関する基本的な知識体系を身につけ、多角的・総合的に理解することができる。

			<b>実践力・問題解決力</b>	社会福祉に係わる地域社会の諸課題を発見し、その解決に向けて多角的な視点から考え、実践する力がある。
			<b>人間関係形成力</b>	多様な人々とのコミュニケーション能力をもつとともに、福祉専門職や他の専門職と協働する力を身につけている。
			<b>思考・技能</b>	情報リテラシー・創造的表現力・論理的思考力・問題解決力など、知的活動・社会生活・職業生活を営む上で必要な技術を身につけ、それを活用することができる。
			<b>共感的理解力</b>	生活上の様々な困難を抱えた人々を含め、すべての人々への深い共感的理解をもっている。
			<b>地域貢献力</b>	誰もが人間らしく、またその人らしく生活できる社会づくりに貢献しようという意欲をもっている。
			<b>態度・志向性</b>	常に自らの人間性と専門性の向上に努め、福祉専門職として責務を果たそうとする態度や志向性をもっている。
		人間形成学科	<b>専門知識理解</b>	子どもの教育・保育・福祉に関する基本的な知識体系を身につけ、その意味を自らの将来とも関連づけて多角的・総合的に理解することができる。
			<b>創造的表現力</b>	創造的で豊かな表現力を身につけている。
			<b>技能活用力</b>	子どもの教育・保育・福祉に関して修得した技能を活用・実践することができる。
			<b>研究力</b>	情報リテラシー・論理的思考力・問題解決力などを活用し、子どもの教育・保育・福祉に関する諸課題について探究することができる。
			<b>人間関係形成力</b>	共感的理解を伴って多様な人々とコミュニケーションできる力や、子どもの教育・保育・福祉に携わる専門職や他の専門職と協働する力を身につけている。
			<b>自己学修力</b>	子どもやその家庭を支援する専門職を志す者として、自らの人間性と専門職性の向上に努めることができる。
			<b>社会貢献力</b>	子どもの教育・保育・福祉に関する諸課題について、その解決に向けて貢献しようという意欲をもっている。

	看護学部	看護学科	<b>教養を高める力</b>	自然や地域・社会への関心を持ち、幅広い教養を身につけることができる。
			<b>自己学修力</b>	豊かな人間性を備え、自律した自己学修力を身につけることができる。
			<b>探究する力</b>	人間や社会、及び健康について看護学の視点から探究することができる。
			<b>援助関係形成力</b>	自己理解や他者理解に努め、看護の対象となる人々と援助関係を形成することができる。
			<b>思考力・判断力</b>	根拠に基づいて看護実践するための科学的思考力及び倫理的判断力を身につけることができる。
			<b>看護実践力</b>	人々の健康課題を解決する看護実践に必要な専門的知識・技術・態度を身につけることができる。
			<b>連携し協働する力</b>	保健・医療・福祉などのチームの一員として、人々と連携し協働することができる。
	山梨県立大学	教職課程	<b>教職知識理解</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本の教育政策の変遷や将来の課題、学校現場の諸問題について多角的に考察できる</li> <li>・児童・生徒の心身および社会性の発達の過程を理解できる</li> <li>・学習指導・生徒指導のための専門的な知識を身につける</li> </ul>
			<b>教職実践力</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業づくりのための構想力・実践力、教材の分析力を身につける</li> <li>・生徒指導に際してのコミュニケーション能力や課題解決力を身につける</li> </ul>
			<b>自己学修力</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門的な能力を高めようと努力することができる</li> <li>・社会や人間のあり方について視野を広げ、批判的・継続的に探究することができる</li> </ul>
			<b>社会貢献力</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員の仕事に対する使命感や責任感を身につける</li> </ul>

この能力と開設科目との関係を表すカリキュラム・マップ並びにカリキュラム・ツリーを作成し、HPはもとよりすべての学生に明示し、その可視化については、平成 29 年度より、それまでの単位修得率や卒業・学位論文あるいは国家試験合格率などの結果に加えて、新たに学生による授業評価の結果を活用した質的測定方法をとることとした（資料 4-1-①-B, C）。

資料 4-1-①-B 「新たな授業評価（設問）」

1. カリキュラムマップで設定されているこの授業の「学士力」を身に付けることができましたか？

④そう思う ③ややそう思う ②あまりそう思わない ①そう思わない(以下同じ)

2. この授業を受講したことによって、この分野の学びを深めたいと思いましたが？

④そう思う ③ややそう思う ②あまりそう思わない ①そう思わない

3. 教員の説明はあなたにとってわかりやすかったですか？

④そう思う ③ややそう思う ②あまりそう思わない ①そう思わない

4. この授業に対する教員の熱意を感じましたか？

④そう思う ③ややそう思う ②あまりそう思わない ①そう思わない

<自由記述>

(1)この授業の内容や方法でとくに良かった点、この授業を受けて有益であった点があれば記入してください。

(2)この授業をよりよくするための提案があれば記入してください。

資料 4-1-①-C 「新授業評価の実施要領（要約）」

新授業評価の実施要領

1. マークシート方式
2. 全科目(卒研、ゼミ、実習等は除く)を対象
3. 教員の常勤、非常勤を問わない
4. 教員ごとではなく、学部・学科レベルで扱う
5. 複数教員担当科目は、1科目として扱う
6. 授業期間(最後の1～2回)内に行う
7. 複数の学士力設定科目は、学生は総合的に評価し、複数の学士力に評価を適用する
8. 1科目の設問1～4の平均は算出せず、設問ごとの平均は全学、学部、学科等ごとに算出する
9. 自由記述は画像化処理をする
10. 教員の自己評価(振り返り)は実施せず、学部等の判断による自己評価は妨げない
11. 授業評価結果の概括は、全学FD・SD委員会で行う

次に、学士課程の成績分布及び単位修得状況をみると、平成28年度における国際政策学部、人間福祉学部、看護学部の各学部の科目全体の単位修得率は、それぞれ91.9%、96.4%、99.9%であり、成績分布において“S及びA”の割合は、それぞれ65.4%、75.2%、78.2%であった(資料4-1-①-D)。

看護学研究科において修士論文は、「学位規程」に基づく審査を経た上で合格と判定されており、一定の水準を確保している。学位申請者の合格率は過去5年間で全て100%である。修士論文について、その研究成果の多くが学会等で発表されており、中にはレフェリー制度のある学会誌に掲載される研究もある。大学院生および修了生の論文投稿状況は、2007年以降毎年1件から2件、学会発表は毎年2題から5題程度である。また、CNSコースの修了生は、これまで合計44名、そのうちCNS認定者は25名であり56.8%の取得状況である。このように、高度看護実践者の養成についても実績を上げてきている(資料6-1-①-E)

3つの学部において、最低修業年限で卒業するものが8～9割を占めている。各学部の退学、休学の数も割合も少ない状況にある(資料6-1-①-D)。一方、看護学研究科では入学生の大半を社会人が占め

ているため、最低修業年限での修了率は年度によってバラツキがあるが、平成 28 年度は 33.3%となっている。(資料 6-1-①-C)。

看護学部（保健師・助産師・看護師）ならびに人間福祉学部福祉コミュニティ学科（社会福祉士・精神保健福祉士）の国家試験合格率は、いずれも全国平均を上回り高い比率で推移している(資料 6-1-①-F)。人間福祉学部人間形成学科では既取得の学生を含め、ほぼ全員が保育士資格を取得して卒業している(資料 6-1-①-G)。また、学部レベルにおける教員免許取得状況をみると、平成 28 年度には 65 名の学生が教員免許を取得している(資料 6-1-①-H)。

資料 4-1-①-D 「学士課程の成績分布及び単位修得状況」

学部	開講年度	S・A	B	C	合格	D	単位 修得 率 (%)
		80-100 点 (人) (%)	70-79 点 (人) (%)	60-69 点 (人) (%)	SABC の区 別がないも の(人) (%)	60 点未満 (人) (%)	
国際 政策	H24 年度	4531 (54.7)	1859 (22.5)	839 (10.1)	91 (1.1)	956 (11.6)	88.4
	H25 年度	4595 (55.6)	1865 (22.6)	728 (8.8)	92 (1.1)	987 (11.9)	88.1
	H26 年度	4612 (54.4)	1835 (21.7)	927 (10.9)	107 (1.3)	994 (11.7)	88.3
	H27 年度	4582 (60.7)	1565 (19.6)	715 (8.9)	87 (1.1)	771 (9.7)	90.3
	H28 年度	4891 (65.4)	1347 (18.0)	519 (6.9)	119 (1.6)	603 (8.1)	91.9
人間 福祉	H24 年度	5864 (73.1)	1249 (15.6)	485 (6.0)	86 (1.1)	338 (4.2)	95.8
	H25 年度	6164 (73.4)	1335 (15.9)	409 (4.9)	94 (1.1)	395 (4.7)	95.3
	H26 年度	6112 (72.1)	1461 (17.2)	406 (4.8)	91 (1.1)	404 (4.8)	95.2
	H27 年度	6457 (72.7)	1519 (17.1)	343 (3.9)	99 (1.1)	460 (5.2)	94.8
	H28 年度	6461 (75.2)	1361 (15.8)	357 (4.2)	100 (1.2)	309 (3.6)	96.4
看護	H24 年度	6035 (65.9)	2211 (24.2)	827 (9.0)	55 (0.6)	24 (0.3)	99.7
	H25 年度	6101 (67.7)	2023 (22.4)	717 (8.0)	68 (0.8)	103 (1.1)	98.9
	H26 年度	6450 (75.8)	1579 (18.6)	419 (4.9)	35 (0.4)	28 (0.3)	99.7
	H27 年度	6706 (75.2)	1803 (20.2)	363 (4.1)	9 (0.1)	42 (0.5)	99.5
	H28 年度	6729 (78.2)	1590 (18.5)	275 (3.2)	2 (0.0)	8 (0.1)	99.9

資料 4-1-①-E 「卒業・学位論文の成績分布状況（平成 22 - 28 年度）」

学士課程	区分	年度	A	B	C	D	合格率 (%)
			80-100 点 (人) (%)	70-79 点 (人) (%)	60-69 点 (人) (%)	60 点未満 (人) (%)	
国際政策 学部	卒業 研究	平成 24 年度	77 (81.1)	12 (12.6)	1 (1.1)	5 (5.3)	94.7
		平成 25 年度	74 (78.7)	12 (12.8)	5 (5.3)	3 (3.2)	96.8

		平成 26 年度	88(82.2)	6(5.6)	3(2.8)	10(9.4)	90.6
		平成 27 年度	69 (71.1)	11 (11.3)	2 (2.1)	15 (15.5)	84.5
		平成 28 年度	84 (82.4)	4 (3.9)	2 (1.9)	12 (11.8)	88.2
人間福祉 学部	卒業 研究	平成 24 年度	88(95.7)	1(1.1)	1(1.1)	2(2.2)	97.8
		平成 25 年度	88(94.6)	4(4.3)	0(0)	1(1.1)	98.9
		平成 26 年度	90(93.8)	3(3.1)	1(1.0)	2(2.1)	97.9
		平成 27 年度	81 (91.0)	1 (1.1)	0 (0)	7 (7.9)	92.1
		平成 28 年度	88 (92.6)	0 (0)	0 (0)	7 (7.4)	92.6
看護学部	卒業 研究	平成 24 年度	93(97.9)	2(2.1)	0(0)	0	100.0
		平成 25 年度	90(84.9)	11(10.4)	5(4.7)	0(0)	100.0
		平成 26 年度	90(90.9)	8(8.1)	0(0)	1(1.0)	99.0
		平成 27 年度	87(96.7)	0(0)	3(3.3)	0(0)	100.0
		平成 28 年度	96 (96.9)	3 (3.1)	0 (0)	0 (0)	100.0
大学院課程	区分	年度	—	—	合格	不可	合格率
看護学研 究科	学位 論文	平成 24 年度	—	—	8	0	100.0
		平成 25 年度	—	—	11	0	100.0
		平成 26 年度	—	—	6	0	100.0
		平成 27 年度	—	—	5	0	100.0
		平成 28 年度	—	—	8	0	100.0

資料 4-1-①-F 「卒業(修了)状況」

<国際政策学部>

(単位：人，%)

年 度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学 科	平成 20 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率	平成 21 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率	平成 22 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率
総合政策学科	42	36	85.7	45	39	86.6	49	44	89.8
国際コミュニケーション学科	40	32	80.0	44	35	79.5	48	32	66.7
合 計	82	68	82.9	89	74	83.1	97	76	78.4
年 度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
学 科	平成 23 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率	平成 24 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率	平成 25 年度 入学者	ｽﾚｯﾄ 卒業生	ｽﾚｯﾄ 卒業率
総合政策学科	44	34	77.3	41	37	90.2	46	41	89.1
国際コミュニケーション学 科	51	49	96.1	47	33	70.2	45	33	73.3

合 計	95	83	87.4	88	70	79.5	91	74	81.3
-----	----	----	------	----	----	------	----	----	------

<人間福祉学部>

(単位：人，%)

年 度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学 科	平成 20 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 21年 度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 22 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率
福祉コミュニティ学科	60	55	91.7	68	63	92.6	64	63	98.4
人間形成学科	20	19	95.0	22	22	100	25	25	100
合 計	80	74	92.5	90	85	94.4	89	88	98.9
年 度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
学 科	平成 23 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 24 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 25 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率
福祉コミュニティ学科	71	66	93.0	53	45	84.9	56	51	91.1
人間形成学科	23	23	100	33	33	100	34	31	91.2
合 計	94	89	94.7	86	76	85.4	90	82	91.1

<看護学部>

(単位：人，%)

年 度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
学 科	平成 20 年度入 学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 21 年度入 学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 22年 度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 者
看護学科	101	98	97.0	100	91	91.0	102	98	96.1
年 度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
学 科	平成 23 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 24 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	平成 25 年度 入学者	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率	ｽﾄﾚｰﾄ 卒業 率
看護学科	101	97	96.0	100	89	89.0	100	94	94.0

<看護学研究科>

(単位：人)

年度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
専攻	平成 22 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 23 年度 入学者	ストレート修 了者	ストレート 修了率	平成 24 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率
看護学	11(0) [7]	4 [3]	36.3	8(0) [4]	5(0) [1]	62.5	12(1) [5]	7(1) [2]	58.3
年度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
専攻	平成 25 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 26 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 修了率	平成 27 年度 入学者	ストレート 修了者	ストレート 終了率
看護学	7(0) [3]	1(0) [0]	14.3	8(0) [7]	1(0) [0]	12.5	9(1) [3]	3	33.3

- 注) 1. 看護学研究科の入学生の ( ) は一般入学者数を示す。  
2. 平成 22 年度から長期履修制度導入、[ ] は長期履修制度利用者数を示す。

資料 4-1-①-G 「休退学の状況」

<退学率>

(単位：人，%)

年度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
課程	学生数	退学者	退学率	退学者	学生数	退学率	学生数	学生数	退学率
国際政策学部	376	4	1.1	388	1	0.3	392	7	1.8
人間福祉学部	359	1	0.3	365	1	0.3	368	1	0.3
看護学部	406	1	0.2	407	2	0.5	410	4	1.0
看護学研究科	28	1	3.6	26	1	3.8	26	2	7.7
合計	1,169	7	0.6	1,186	5	0.4	1,196	14	1.2
年度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
課程	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率	学生数	退学者	退学率
国際政策学部	398	3	0.8	386	2	0.5	397	7	1.8
人間福祉学部	365	3	0.8	367	3	0.8	373	2	0.5
看護学部	401	4	1.0	398	2	0.5	402	0	0
看護学研究科	21	0	0.0	24	1	4.2	25	0	0
合計	1,185	10%	0.8	1,175	8	0.7	1,197	9	0.7

<休学率>

(単位：人，%)

年度	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
課程	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率

国際政策学部	376	9	2.4	388	10	2.6	392	16	4.1
人間福祉学部	359	2	0.6	365	3	0.8	368	3	0.8
看護学部	406	5	1.2	407	6	1.5	410	8	2.0
看護学研究科	28	2	7.1	26	2	7.7	26	1	3.8
合計	1,169	18	1.5	1,186	21	1.8	1,196	28	2.3
年度	平成 26 年度			平成 27 年度			平成 28 年度		
課程	学生数	学生数	学生数	学生数	休学者	休学率	学生数	休学者	休学率
国際政策学部	398	17	4.3	386	19	4.9	397	22	5.5
人間福祉学部	365	3	0.8	367	6	1.6	373	5	1.3
看護学部	401	10	2.5	398	5	1.3	402	4	0.9
看護学研究科	21	2	9.5	24	3	12.5	25	3	12.0
合計	1,185	32	2.7	1,175	33	2.8	1,197	34	2.8

資料 4-1-①-H 「専門看護師（CNS）教育課程修了者数」

年度	CNS 教育課程修了者数	CNS 資格取得者数
18～23	15	11
24	5	4
25	7	6
26	4	2
27	5	2
28	8	—
合計	44	25

資料 4-1-①-I 「国家試験合格状況」

社会福祉士

(単位：人，%)

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
24	69	36	52.5	26	6	23.1	95	42	44.2	18.8
25	71	32	45.1	42	15	35.7	113	47	41.6	27.5
26	70	47	67.1	29	9	31.0	99	56	56.8	27.0
27	51	39	76.5	37	5	13.5	88	44	50.0	26.2
28	54	31	57.4	37	5	13.5	91	36	39.6	25.8

精神保健福祉士

(単位：人，%)

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
24	10	8	80	0	0	—	10	8	80	56.9

25	10	10	100	0	0	-	10	10	100	58.3
26	6	6	100	1	1	100	7	7	100	61.3
27	8	8	100	1	1	100	9	9	100	61.6
28	8	8	100	0	0	-	8	8	100	62.0

看護師

(単位：人，%)

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
24	95	93	97.9	0	0	-	95	93	97.9	88.8
25	104	103	99.0	2	2	100	106	105	99.1	89.8
26	97	95	97.9	2	2	100	99	97	98.0	90.0
27	94	92	97.9	2	1	50	96	93	96.9	89.4
28	100	99	99.0	2	2	100	102	101	99.0	88.5

保健師

(単位：人，%)

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
24	96	96	100	5	5	100	101	101	100	97.5
25	105	99	94.3	0	0	-	105	99	94.3	86.5
26	98	95	100	5	5	100	103	103	100	99.4
27	35	34	97.1	0	0	-	35	34	97.1	89.8
28	29	29	100	0	0	-	29	29	100	90.8

助産師

(単位：人，%)

年 度	新卒者			既卒者			合計			全国平均 合格率
	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	受験者数	合格者数	合格率	
24	6	6	100	0	0	-	6	6	100	98.1
25	6	6	100	0	0	-	6	6	100	96.9
26	6	6	100	0	0	-	6	6	100	99.9
27	6	6	100	0	0	-	6	6	100	99.8
28	6	6	100	0	0	-	6	6	100	93.0

資料 4-1-①-J 「保育士資格登録者数」

(単位：人)

年 度	新卒者数	新規登録者数	既登録者数
24	23	23	-
25	26	25	1
26	26	23	3
27	32	31	1

28	33	29	1
----	----	----	---

資料 4-1-①-K 「教職員免許取得状況」 (事務局作成) (単位：人)

年度	中学			高校					幼稚園	小学校	養護教諭	合計
	英語	国語	家庭	英語	国語	家庭	福祉	公民				
24	6	0	6	7	0	6	7		22		12	66
25	2	3	4	2	3	4	4		26		6	54
26	3	1	1	3	1	1	1		25		11	47
27	3	1	2	3	1	2	2	1	32	16	9	72
28	1	2	3	2	2	3	3	1	32	8	9	65
計	15	7	16	16	7	16	17	2	137	24	47	304

【分析結果とその根拠理由】

大学及び各学部、研究科ともに、年度によって若干の変化はあるものの、単位修得率、卒業(修了)率、及び卒業(学位)論文の成績分布は高いレベルで安定的に推移しており、また休・退学率は全国平均を下回る低い水準で推移している。

資格取得については各国家試験合格率が全国平均に比べていずれも高率であり、保育士資格、教員免許資格取得状況も良好である。看護学研究科では、社会人学生が多く、最低年限修了に困難を伴う場合もある。そのため、「長期履修制度」を導入し大学院生の修学を支援している。CNS 資格取得者数も増加傾向にある。そのほか、修士論文の多くは、学会発表に結びつく水準を維持している。

以上により、各学年や卒業(修了)時等において学生が身に付けるべき知識・技能・態度等について、新たな学士力測定を含めて単位修得、進級、卒業(修了)、資格取得の状況等から、あるいは卒業(学位)論文の内容・水準から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

**観点 4-1-②： 学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっているか。**

【観点到係る状況】

本学では、学生からの意見聴取システムとしては、年間複数回行われる「学長と語る会」あるいは「副学長と語る会」(随時)のほか、毎年度実施してきた学生による授業評価がある。このうち「学長と語る会」は、池田キャンパスと飯田キャンパスの学生とに分けて実施し、飯田キャンパスでは年1回理事や事務局、学部長等を交えて学生自治会メンバーから意見や要望を聴取し、学習環境の整備・充実を図っている。

創立以来継続実施してきた学生による授業評価は、法人評価委員会も高く評価したように、非常勤を含めて全学の開設科目を対象にし、結果は学部長等を通じて個々の教員にフィードバックされ、しかも学部長等と該当教員との振り返りや学生代表との意見交換などを通して授業改善を図ってきた。後述するように、すべての学部・研究科において高い満足度を示し、学生の知的探求心を高めてきた。

こうした状況を踏まえ、平成 28 年度には、教育の内部質保証システムの構築のため、この学生によ

る授業評価を一時休止し、平成 29 年度からは新たな授業評価制度の策定に取り組むこととした。そのねらいは、これまでの個々の授業開発から組織開発へと移行し、組織としての学習成果を向上することにあった。

各学部において、学生による授業評価（18 項目及び自由記述）を前期・後期の年 2 回、原則として全科目に対して実施している。（ただし、平成 28 年度については、調査項目の見直しのため不実施。）平成 27 年度までの授業評価では、学生の授業に対する「総合的満足度」の 5 段階評価の平均値は徐々に上昇している（資料 6-1-②-A）。

国際政策学部における平成 27 年度学生授業評価の「総合満足度」及びそれに関連するとされる主要項目について学部全体で整理すると、「自分の身につくものが多い授業だった」が前期 4.27、後期 4.33、「新たな興味・関心を引き起こす授業だった」が前期 4.14、後期 4.20、「この授業には意欲的に取り組んだ」が前期 4.02、後期 4.06、「この授業科目に総合的に満足している」が前期 4.19、後期 4.20 との評価となっており、すべて前年度を上回っていた。また、年 2 回、前期、後期に学生代表との意見交換の機会を設けているが、その際の聴き取りでも授業に対する満足度は高く、学習の成果が上がっているものと判断される。

人間福祉学部における平成 27 年度の授業評価結果では、「自分の身につくものが多い授業だった」が前期 4.50、後期 4.50、「新たな興味・関心を引き起こす授業だった」が前期 4.40、後期 4.39、「この授業には意欲的に取り組んだ」が前期 4.26、後期 4.25、「この授業科目に総合的に満足している」が前期 4.38、後期 4.38 と、高い評価となっている。

看護学部では、平成 27 年度の授業評価結果で注目すべき点は、回収率の高さである。27 年度は、前期：95.7%、後期 95.3%であり、本結果の信頼性を担保しているといえる。「総合的満足度」は前期が 4.40 で前年度同期より 0.02 ポイント上昇し、後期は 4.49 で前年度同期より 0.05 ポイント上昇した。授業方法としての「わかりやすい説明」や「学生参加の促し」は、前期・後期ともに前年度より上昇し、中でも前期の専任教員における「学生参加の促し」は、4.36 から 4.44 へと更に上昇した。看護学部の教員一人一人が授業方法の改善に力を注いでいる成果が現われていると思われる。しかし、「授業時間以外の学習」については、前期・後期ともに全学平均より若干高値であったものの、他の設問項目に比べて低かった。看護専門職としてのライセンス取得を目指す本学部の特性を踏まえ、授業時間以外の学習時間をさらに増やす工夫が今後も必要である。

看護学研究科では、平成 27 年度の授業評価は後期終了後の 1 回に設定し、さらに授業評価項目を変更し実施した。対象科目 46 科目のうち、学生による授業評価を実施した科目は 25 科目（54.3%）、総履修者 162 名のうち、有効回答者は 114 名（70.4%）であった。総合評価で見ると、講義・演習科目 4.56、共通科目 4.52、専門科目 4.55 であった。教員による自己評価は、対象とした 25 科目中 22 科目で回答を得た（回答率 88%）。専門的かつ最新の知識を提供し、学生の知的探求心を喚起していた。これらをもとに研究科長が総括を行い、今後取り組むべき改善点を明らかにした。

資料 4-1-②-A 「学生による授業評価アンケート結果における総合的満足度」

年度	全体	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部
平成 24 年度前期	4.29	4.23	4.45	4.17
平成 24 年度後期	4.36	4.40	4.36	4.28
平成 25 年度前期	4.28	4.16	4.36	4.25

平成 25 年度後期	4.32	4.17	4.36	4.38
平成 26 年度前期	4.32	4.15	4.36	4.35
平成 26 年度後期	4.35	4.19	4.37	4.44
平成 27 年度前期	4.34	4.19	4.39	4.40
平成 27 年度後期	4.37	4.20	4.38	4.49

注) 1. 学部 5 段階評価

資料 4-1-②-B 「研究科授業評価アンケート結果における総合評価の変化」

実施時期	講義・演習科目	実習科目
平成 24 年度前期	4.61	なし
平成 24 年度後期	4.95	4.00
平成 25 年度前期	4.72	5.00
平成 25 年度後期	4.93	5.00
平成 26 年度前期	4.79	なし
平成 26 年度後期	4.75	4.50
平成 27 年度	4.56	3.50

注) 1. 研究科 4 段階評価 2. 平成 27 年度から年 1 回の実施

授業評価を含めて学生からの意見聴取の結果については、他に行っている教員からの意見聴取制度と併せて、内部質保証の責任組織である大学質評価委員会や役員会などで取り上げ、優先度を設けてその実現に努めている。ラーニングコモンズなどの学習環境の整備などは、こうした意見聴取の結果、実現したものである。

#### 【分析結果とその根拠理由】

大学及び各学部・学科、研究科ともに学生の授業評価アンケート結果では、学生の授業に対する総合的な満足度（5段階評価）は4ポイント以上の高いレベルで上昇・安定してきている。

以上より、学習の達成度や満足度に関する学生からの意見聴取の結果等から判断して、学習成果が上がっていると判断する。

## 基準5 施設・設備及び学生支援

### (1) 観点ごとの分析

**観点5-1-①： 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。**

#### 【観点到に係る状況】

本学には、飯田キャンパスに「山梨県立大学飯田図書館」（以下「飯田図書館」という）、池田キャンパスに「山梨県立大学看護図書館」（以下「看護図書館」という）が設置されている。

飯田図書館は、昭和56（1981）年に現施設が開館。2階建ての独立した建物で、延床面積は1,187㎡、座席数は125席である。

図書館資料として、平成29年3月31日現在、図書130,239冊、逐次刊行物（雑誌、製本雑誌、紀要、新聞縮刷版）82,939冊、視聴覚資料3,184点を所蔵している。

オンラインデータベースとしては、全国の大学図書館の総合目録である「CiNii」、福祉・医療分野の情報源となる「医中誌Web」、新聞記事や企業情報を提供する「日経テレコン21」、語学関係の「The Oxford English Dictionaryオンライン版」を導入している。

看護図書館は、平成6（1994）年開館、図書館棟の1階部分に設けられており、延床面積は1,043㎡、座席数は119席である。

看護学関係の資料を中心に、図書84,794冊、逐次刊行物67,794冊、視聴覚資料2,649点を所蔵するほか、101タイトルの電子ジャーナルを導入している。

また、オンラインデータベースとしては、「CiNii」、「医中誌Web」、「日経テレコン21」に加え、「CINAHL Plus」、「JDreamIII」、最新看護索引Web、「Cochrane Library」などの医学、看護、科学技術関連の情報源も導入している。

両館合わせた図書の総冊数は215,033冊で、蔵書は、各キャンパスの授業に関連した分野を中心に構成されている（資料5-1-①-A）。

図書館資料の推移としては、5年前の平成24年度時点と比較し、図書16,121冊、逐次刊行物（雑誌タイトル数）207種、視聴覚資料688点の増加となっている（資料5-1-①-B）。

過去5年間の利用状況では、年度により多少の増減はあるものの、全体としては大きな変化は見られない（資料5-1-①-C）。

資料は、飯田図書館、看護図書館それぞれの「蔵書整備方針」に基づき、学習・教育研究上で必要な資料を収集、整備している（資料5-1-①-D）。

飯田図書館は、平成27年度より夜間の開館時間延長を行い、平日午前9時から午後9時30分まで利用できるようになっている。

看護図書館は、平日午前9時から午後10時30分まで、土曜日は午前9時から午後5時まで開館している。

図書館では、平成22年度に構築された本学の「学術機関リポジトリ」の運営も行っており、毎年、定期的に登載コンテンツを増やし、本学の事業実績や研究成果の発信に努めている（資料5-1-①-E）

資料5-1-①-A 「分類別図書冊数」 (平成29年3月31日現在)

	区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	計
飯田図書館	和書	10,321	6,469	8,098	46,519	7,705	5,034	2,401	8,782	5,787	18,620	119,736
	洋書	1,600	576	1,756	1,739	175	87	56	673	2,052	1,789	10,503
	計	11,921	7,045	9,854	48,258	7,880	5,121	2,457	9,455	7,839	20,409	130,239
看護図書館	和書	1,081	4,222	2,699	16,254	43,611	1,627	432	2,105	890	5,534	78,455
	洋書	79	316	10	705	4,810	62	4	59	215	79	6,339
	計	1,160	4,538	2,709	16,959	48,421	1,689	436	2,164	1,105	5,613	84,794
両館合計	和書	11,402	10,691	10,797	62,773	51,316	6,661	2,833	10,887	6,677	24,154	198,191
	洋書	1,679	892	1,766	2,444	4,985	149	60	732	2,267	1,868	16,842
	計	13,081	11,583	12,563	65,217	56,301	6,810	2,893	11,619	8,944	26,022	215,033

※絵本、紙芝居は「芸術」に含めた。

資料5-1-①-B 「資料数の推移」

年 度	館 名	図 書 (冊)	雑誌タイトル (種)	視聴覚資料 (点)
平成24年度	飯田図書館	120,835	435	2,687
	看護図書館	78,077	1,513	2,458
	合 計	198,912	1,948	5,145
平成25年度	飯田図書館	123,109	436	2,836
	看護図書館	79,945	1,549	2,525
	合 計	203,054	1,985	5,361
平成26年度	飯田図書館	125,278	498	2,987
	看護図書館	81,785	1,594	2,558
	合 計	207,063	2,092	5,545
平成27年度	飯田図書館	128,275	506	3,078
	看護図書館	83,441	1,611	2,626
	合 計	211,716	2,117	5,704
平成28年度	飯田図書館	130,239	510	3,184
	看護図書館	84,794	1,645	2,649
	合 計	215,033	2,155	5,833

## 資料7-1-③-C「図書館利用状況」

年 度	館 名	開館日数	入館者数	調査相談件数	貸出件数	貸出冊数
平成24年度	飯田図書館	224	31,616	1,327	4,972	11,174
	看護図書館	264	70779	1161	5603	11559
	合 計	488	102395	2488	10575	22733
平成25年度	飯田図書館	224	28,949	966	4,341	9,004
	看護図書館	268	66713	1375	5919	12126
	合 計	492	95662	2341	10260	21130
平成26年度	飯田図書館	224	35,316	735	4,272	9,235
	看護図書館	267	71,159	1,588	6,749	13,447
	合 計	491	106,475	2,323	11,021	22,682
平成27年度	飯田図書館	221	36,168	612	4,181	9,195
	看護図書館	267	66,388	1,328	6,303	13,434
	合 計	488	102,556	1,940	10,484	22,629
平成28年度	飯田図書館	224	28,950	811	4,059	9,444
	看護図書館	266	66,255	1,006	5,808	12,813
	合 計	490	95,205	1,817	9,867	22,257

## 資料5-1-①-D「蔵書整備方針」（平成28年度図書館運営委員会で承認）

## 図書館蔵書整備方針

山梨県立大学飯田図書館では、蔵書整備において次のことに重点を置き、図書及び雑誌の整備を行うものとする。

- (1) 学部基礎教育に必要な資料について、現行のカリキュラムを踏まえた蔵書整備を行う。
- (2) 学部の独自性を生かしつつ、バランス良く系統的な資料の収集を行う。
- (3) 学部に関連した、山梨の地域資料の収集を行う。
- (4) 学部に関連した、新分野は優先的に収集する。

山梨県立大学看護図書館では、大学基準に基づく大学図書館として、また看護学を専攻する大学図書館として、山梨県立大学看護学部、山梨県立大学大学院看護学研究科の教職員と学生、及び県内在住の看護職、医療・保健・福祉に携わるものの学習や調査研究を援助するために図書資料を収集し、選定する。

## 【 選定基準 】

- (1) 大学、大学院の授業科目にかかる学習用図書資料
- (2) 学生の人間形成並びに情操教育にかかわる図書資料
- (3) 学生の自主学習にかかわる図書資料
- (4) 教員の研究にかかわる図書資料
- (5) 洋書を含む看護の専門図書資料

- (6) 医療・保健・福祉関連図書資料
- (7) 看護の隣接領域にかかわる図書資料

### 【分析結果とその根拠理由】

飯田図書館では、人文・社会系の資料を中心に蔵書整備が進み、オンラインデータベースと共に利用に供している。

看護図書館においては、看護学分野の資料が系統的に整備されると共に、電子ジャーナルや専門的なオンラインデータベースが充実し、教育研究に利用されている。

各図書館の資料は、蔵書整備方針に基づき整備されている。

開館時間について、飯田図書館で夜間の開館時間の延長が実現するなど、学生の自主学習を支援する体制が整っている。

学術機関リポジトリを通じて、本学の事業実績や研究成果が学内外で活用できる環境が整備されている。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

### 観点 5-2-①： 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

#### 【観点到係る状況】

両キャンパスを合わせたサークル数は 45 であり、また、自治会活動も活発である(資料 5-2-①-A)。これら学生の課外活動に対する支援は、全学学生厚生委員会・各キャンパスの学生厚生委員会・学務課(学生担当)・池田事務室(学生担当)などの教職員が中心となり、施設の使用許可、部室の貸与や用具の貸出や、顧問として指導・助言を行っている。また、活動費用助成など、資金的な援助は後援会で実施している(資料 5-2-①-B)。

また、優秀な活動を行った個人や団体を学長が表彰する制度があり、活動を奨励し、活性化する支援を目指している(資料 5-2-①-C, D)。さらに、平成 20 年度より地域研究交流センターは「学生優秀地域プロジェクト」を開始した。本学の学生又は学生団体が地域において実施する事業で、地域及び本学に対して優れた貢献をしたと認められた場合、上記プロジェクトとして認定証を授与し、学内外に広く公表し、活動を支援している。(資料 7-2-④-E)。

資料 5-2-①-A 「山梨県立大学のサークル紹介(ホームページ)」

[http://www.yamanashi-ken.ac.jp/movie/movie\\_04](http://www.yamanashi-ken.ac.jp/movie/movie_04)

資料 5-2-①-B 「後援会による部・サークル等への活動費助成の状況」

年度	H24	H25	H26	H27	H28
部・サークル数	11	52	34	47	42
金額(円)	945,000	1,450,000	1,450,000	1,422,645	1,418,574

※部員がいない部・サークルには助成なし。

資料 5-2-①-C 「山梨県立大学学生表彰規程」

[http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/2101\\_hyosyo.pdf](http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/2101_hyosyo.pdf)

資料 5-2-①-D 「平成 28 年度学生表彰一覧」(事務局作成)

氏名等	活 動 内 容
関谷一樹 (国際政策学部 総合政策学科)	四菱まちづくり総合研究室代表を務め、「まちづくり勉強会」を定期的に開催し、甲府市中心街の活性化を目的としてイベントを主催した。また、「ビシランガイド」を発行するなど、地域社会に特に貢献した。
国際ボランティアクラブ	定期的な日本語学習支援ボランティア活動を行ってきた。国際ソロプチミスト山梨よりクラブ賞を受賞すると共に、ソロプチミスト日本財団より学生ボランティア賞を受賞した。
山梨県立大学「外国人 一人歩きマップ甲府」製作グループ	山梨県と湯村温泉旅館協同組合の要請を受け、外国人観光客に1人でも安心して県内のまち歩きを楽しんでもらうためのモデルマップを作成した。全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会『第19回「人に優しい地域の宿づくり賞」』の優秀賞を受賞した。
ヘルスプロモーションクラブ	自分の健康・安全・感情を大切にできる「セクシュアリティ教育」活動を県下の中学校・高校・学習センター等で実践してきた。「デートDV防止プログラム」、「子宮頸がん予防プログラム」の新たなロールプレイモデル等を開発し、その実践は新聞、各学校の「保健だより」にも紹介された。

資料 5-2-①-E 「山梨県立大学 地域研究交流センター 学生優秀地域プロジェクト概要・実績」

[http://www2.yamanashi-ken.ac.jp/~ucre/nc/htdocs/?page\\_id=54](http://www2.yamanashi-ken.ac.jp/~ucre/nc/htdocs/?page_id=54)

### 【分析結果とその根拠理由】

学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるように施設・備品貸出等の他、「学生表彰」や「学生優秀地域プロジェクト」等、活動を奨励する表彰制度もあり、特に地域と結びついた課外活動の活性化を支援している。

以上により、本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-2-②：** 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されており、生活、健康、就職等進路、各種ハラスメント等に関する相談・助言体制が整備され、適切に行われているか。

また、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、必要に応じて生活支援等が行われているか。

## 【観点に係る状況】

### I 学生のニーズの把握

学生の意見や要望を大学運営に取り入れるために、飯田キャンパスではクラス担任や池田キャンパスではチューターといった教員ルートによる意見等の集約と、飯田キャンパスでは学務課、池田キャンパスでは池田事務室というように事務職員ルートによる意見等の集約のチャンネルを二つ設け、きめ細やかな学生対応ができるように努めている。

集約した学生からの意見や要望は、その内容ごとに、学生の福利厚生の上昇等のため、教員及び事務職員で構成した、学科単位や大学全体で設置している「学生厚生委員会」で解決を図るもの、教員で解決を図るもの、事務職員で解決を図るものに振り分けて対応している。

池田キャンパス事務室においては、日常の学生個人からの意見等の聴取だけではなく、年1回、事務室職員と学生から自治会、生協学生委員会、聖灯祭実行委員会の各代表とランチミーティングを行い、学生からの意見や要望等について、積極的に収集・解決に努めている。

原則各月1回、保健センター、学務課、池田事務室、キャリアサポートセンターの事務職員が集まる会議（「学生支援連携協議会」）を開催し、身体的・経済的な問題を抱えている学生などの情報共有を図るとともに、その課題解決を検討している。

また、学長及び副学長と直接学生が対話する場を設け、学生の率直に意見・要望を大学運営に速やかに反映できるような仕組みづくりをしている。（池田キャンパス：5月～2月の各月1回実施、学長又は副学長が約2時間対応。飯田キャンパス：飯田自治会との意見交換会を11月に実施。）

### II 相談・助言の体制

全学的に、健康に関する相談・助言は保健センター、生活は学生厚生委員会、進路はキャリアサポートセンター、各種ハラスメントは人権委員会がそれぞれ対応するよう、体制が整備されている（資料5-2-②-A、B）。加えて、クラス担任・ゼミ教員・チューターが学生の個別状況とニーズの把握に努めている。特にキャリアサポートセンターは十分に活用され、高い就職率を維持している（資料5-2-②-C）。

大学院についても、必要に応じていつでも相談できる体制をとり、相談体制が機能している。

### III 特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への対応

障害のある学生に対する生活支援については、「山梨県立大学における障がいのある学生への支援に関する基本方針」を策定し、具体的な対応方法については「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」に規定している。

障害のある学生数は、平成28年5月1日現在16名であり、支援窓口は、学務課を中心に、各学部・各学科、保健センター等が連携を取りながら行っている。入学後、当事者と学務課及び学部・学科とで相談を行い、支援の内容・方法について検討、準備を行い、その後は上述の対応要領に基づいて個々の学生に応じた支援を実施している。支援を行った事例としては、車椅子の学生に対して、段差に対するスロープの設置や階段への車椅子昇降機の設置や、オストメイト保有者に対する対応トイレの整備などが上げられる。

留学生に対しては、国際教育研究センター、国際交流委員会、学務課、担当教員、担任、留学生チューター（本学の学生ボランティア）が連携して支援を行っている。特に留学生チューターは、勉学や生活に関する相談に日常的に対応している。

身体に特別な配慮を要する学生及び社会人学生については、学習面と同様生活面についても、

学生厚生委員会と連携しつつ、クラス担任、ゼミ教員、事務部局が相談に応じ、助言等を行っている。また、必要に応じて学科会議で、支援の方策について検討している。

看護学部では、社会人学生に対し、教務委員会が懇談会を実施し、要望を聴取しその実現に努めている。

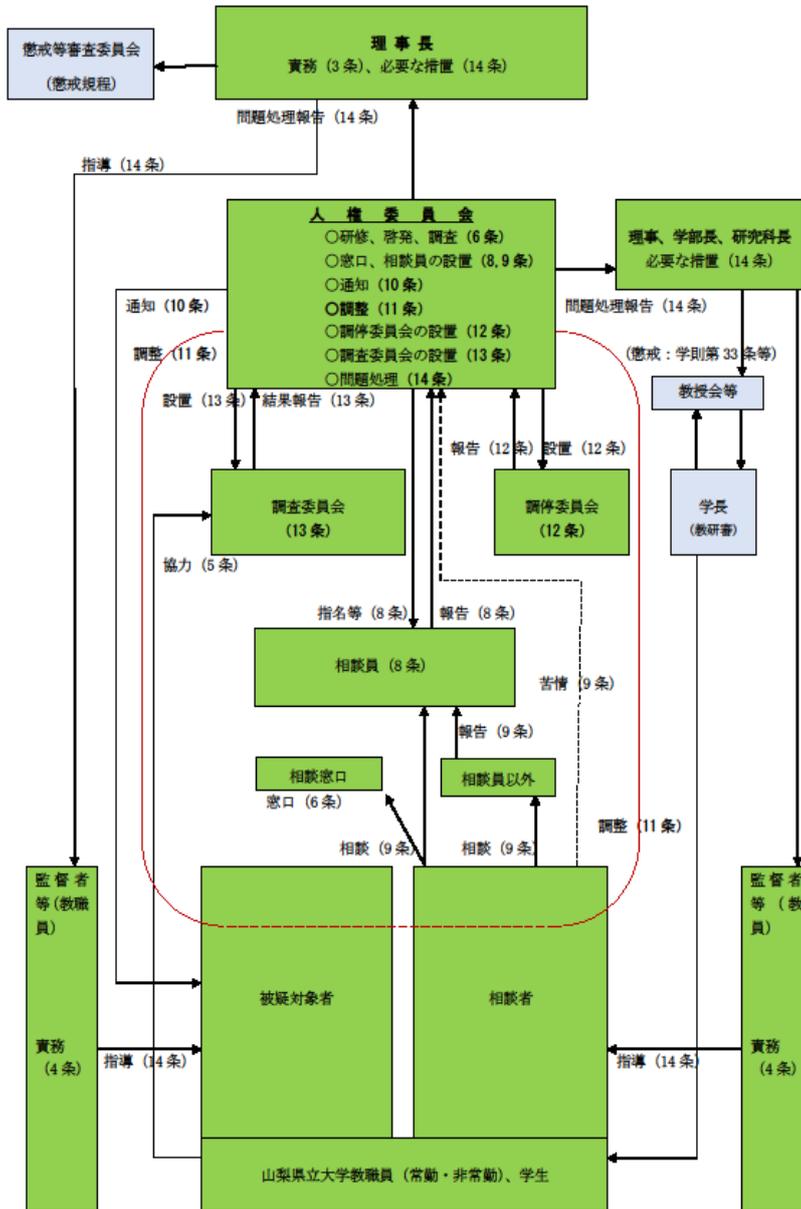
資料 5-2-②-A 「生活支援に関する相談・支援体制と内容」(事務局作成)

項目	主な担当組織	ニーズ把握と相談・支援内容
健康	保健センター	<p><b>【ニーズ把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回の定期健康診断、健康調査、こころの健康調査</li> <li>・両保健センターでの個別把握</li> </ul> <p><b>【相談・支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・両キャンパスに保健師又は看護師が常駐し身体及び精神面の相談に対応し、健康支援・管理を行っている。</li> <li>・メンタルヘルス支援については、常勤の臨床心理士を両キャンパス担当として配置している。</li> </ul>
生活	学生厚生委員会	<p><b>【ニーズ把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生厚生委員会を中心に、飯田キャンパスでは担任やゼミ指導教員、池田キャンパスでは複数のチューター教員が学生の生活相談を把握するよう努めている。</li> </ul> <p><b>【相談・支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生厚生委員会と教員が連携を図り、個別に対応している。</li> <li>・定期的にチューターグループリーダー会議を開催、情報の共有と学生支援の質向上を図っている。</li> </ul>
進路	キャリアサポートセンター	<p><b>【ニーズ把握】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートセンター(飯田キャンパス)</li> <li>・進路資料・相談室(池田キャンパス)</li> <li>・担任、チューター、ゼミ教員による個別聞き取り</li> </ul> <p><b>【相談・支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアサポートセンターが、学生のニーズに応じて個別に指導、助言を行っている。</li> <li>・個別相談指導体制を実施しているため、相談に来る学生のニーズは把握できている。派遣相談員と連携してさまざまな相談に対応している。</li> <li>・飯田キャンパスでは就職ガイダンス、インターンシップ、各種就職支援講座等さまざまな企画を行っている。</li> <li>・池田キャンパスでは4年間で5回の進路ガイダンスを行い1年時から進路と人生設計を考えるキャリア教育を実施。</li> </ul>
各	人権委員会	<p><b>【ニーズ把握】</b></p> <p>身近に多様な相談窓口を設置し、ニーズ把握に努めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談員(各学部2名、計6名)</li> </ul>

<p>種 ハ ラ ス メ ン ト</p>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・外部相談窓口設置による面接相談</li> <li>・e-mailによる相談</li> <li>・学生対象の人権アンケート調査（年1回）</li> <li>・教職員対象の人権アンケート調査（年1回）</li> </ul> <p><b>【相談・支援内容】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権委員会を組織し、身近に多様な相談窓口を設置し、相談体制を整備している。</li> <li>・学外者（弁護士）を人権委員に委嘱して専門家の見地から意見を求めている。</li> <li>・対応方法は、相談マニュアルに基づき行っている。また、人権委員および相談員の研修を年1回実施し、対応スキルの向上と対処方法の統一を図っている。</li> <li>・学生向けに、ポスター掲示、オリエンテーション、HPへの活動内容掲載などにより周知に努めている。</li> <li>・全教職員を対象とする「キャンパスハラスメント防止研修会」および「幹部職員を対象とした研修会」を各々年1回開催し、予防に努めている。</li> </ul>
--	--	---

資料 5-2-②-B 「ハラスメント対応体制」(人権委員会資料)

ハラスメントがあった場合の対応手順等



資料 5-2-②-C 「キャリアサポートセンター月別・学科別利用件数（平成 28 年度）」

	国際政策学部			人間福祉学部			看護学部	計	備考
	総合政策学科	国際コミュニケーション学科	計	福祉コミュニケーション学科	人間形成学科	計	看護学科		
4月	22	11	33	6	5	11		44	
5月	19	7	26	9	3	12		38	
6月	1	3	4	10	0	10		15	既卒 1 (外数)
7月	5	7	12	4	4	8		20	
8月	5	4	9	3	6	9		18	
9月	0	0	0	0	8	8		8	
10月	3	5	8	3	0	3		3	
11月	3	4	7	1	0	1		8	
12月	3	3	6	3	0	3		9	
1月	4	3	7	1	1	2		9	
2月	5	7	12	3	1	4		16	
3月	8	6	14	9	1	10		24	
計	78	60	138	52	29	81		220	既卒 1 (外数)

### 【分析結果とその根拠理由】

学部生・大学院生を問わず保健センター、キャリアサポートセンター、学生厚生委員会、人権委員会による学生への支援体制が整備されている。また、クラス担任やゼミ教員、チューターも個別の状況把握に努めており、生活支援についての学生評価も高い。

外国人留学生への支援は留学生チューター（本学の学生ボランティア）を配置し、生活面や勉学などの相談に対応している。また障がいのある学生等の特別な配慮を要する学生及び社会人学生についても、学生厚生委員会と連携を図りながら、クラス担任やゼミ教員が随時、相談支援にあたっている。

以上より、適切にニーズが把握され、相談・助言が適切に行われていて本観点を満たしていると判断する。

**観点 5-2-③： 学生に対する経済面の援助が適切に行われているか。**

**【観点に係る状況】**

日本学生支援機構・山梨県修学資金(看護職と介護福祉職希望者対象)・地方公共団体の奨学金・民間の奨学団体の奨学金など、大学を經由して申請する奨学金は、学生便覧に掲載すると共に、学内掲示板やホームページ、年度当初のオリエンテーションで説明を行うなど、周知を行っている。結果として、在学生の半数以上が何らかの奨学金を利用している(資料5-2-③-A, B, C)。

平成 22 年度後期から、入学科・授業料減免制度を導入し、経済面での支援を行っている(資料 5-2-③-D, E)。周知については、上記奨学金と同様の方法で、各学生に情報がいきわたるよう留意している(資料 5-2-③-F)。

また、経済的な問題で窓口相談に来る学生に対しては、個別に申請手続きに対する指導も行っている。

なお、本学の減免制度は、本学に受け入れた外国人留学生も申請を行うことができる。

学生の申請件数及び経済状況を勘案し、平成 28 年度については、目的積立金を活用した減免枠の拡充を図った。その結果平成 24 年度に比べ、減免の適用件数は 73 件から 195 件に増加している(資料 5-2-③-A)。

海外に派遣・交換留学する学生に対しては、日本学生支援機構の奨学金のほか、大学独自の奨学金制度(給付型)、後援会が実施する貸付制度(無利子)を設けている(資料 7-2-⑥-G)。

資料 5-2-③-A 「年度別入学科・授業料減免及び各種奨学金の利用実績(含大学院)」(延件数)

	H24	H25	H26	H27	H28
入学科・授業料減免 (うち、外国人留学生数)	73 (1)	100	99 (1)	131 (4)	195 (2)
(独)日本学生支援機構	594	592	594	555	553
山梨県介護福祉等修学資金	4	5	3	2	1
山梨県看護職員修学資金	75	79	78	86	86
赤尾育英奨学会※給付期間 2年	2	1	1	3	4
仲田財団・人材発掘奨学金			2	4	6
富桜会(同窓会)基金給付 金	5	6	5	5	6
海外留学特別奨学金	0	0	0	0	0
海外研修奨学金					19
延べ件数 [学生数に対する割合] ]	753 [63.4%] ]	783 [65.6%] ]	782 [66.0%] ]	786 [66.9%] ]	870 [72.7%] ]
学生数(各年度5月1日現 在)	1,188	1,194	1,185	1,175	1,197

海外留学のための大学独自の奨学金制度である「海外留学特別奨学金制度」については、成績優秀で一定の語学力を有するなどの要件を満たした学生が留学を希望する場合に、留学に係る授業料などのため 50 万円を限度（但し費用の 1/2 まで）に奨学金を給付することとしている。さらに、平成 28 年度からは、新たに「海外研修特別奨学金制度」を創設し、GPA 等が優秀で、かつ、志望目的や将来の目標が明確で海外研修の参加により教育水準の向上に資すると期待できる学生に対し、奨学金を給付するなど、経済的な支制度を充実させている。

大学院生には学習に対する経済的支援として、①日本学生支援機構奨学金制度、②山梨県看護職員修学資金制度、③木村看護教育振興財団等を利用できるよう情報提供をしている。利用状況は①は H19 年度申請 1 件で採択 0 件、H20 年度申請 0 件、H21 年度申請 2 件で採択 2 件、H23 年度申請 1 件で採択 1 件、H24 年度申請 1 件で採択 1 件、H25 年度申請 5 件で採択 5 件、H26 年度申請 0 件、H27 年度申請 0 件、H28 年度申請 0 件であった。②は H17 年度申請 2 件で採択 1 件、H18 年度申請 1 件で採択 1 件、H20 年度申請 6 件で採択 1 件、H21 年度申請 1 件で採択 1 件、H22 年度申請 3 件で採択 1 件、H24 年度申請 5 件で採択 1 件、H25 年度申請 3 件で採択 0 件、H26 年度申請 0 件、H27 年度申請 0 件、H28 年度申請 0 件であった。③は H19 年度申請 1 件で採択 1 件、H24 年度申請 1 件で採択 1 件であった。

H22 年度から本学に設けられた授業料減免制度は、H22 年度申請 2 件で採択 1 件、H23 年度申請 1 件で採択 0 件、H24 年度申請 4 件採択 2 件、H25 年度申請 1 件採択 1 件、H26 年度申請 1 件採択 0 件、H27 年度申請 4 件、採択 2 件、H28 年度申請 6 件採択 6 件であった。

資料 5-2-③-B 「各種支援制度の学生への周知方法」

周知方法	全学生：学生便覧、ホームページ、電子掲示、用紙掲示 新入生：オリエンテーションにて保護者用・学生用別の資料配布
掲示場所	電子掲示板 2 か所、学生部関係用掲示板 4 か所、及び資料配布
掲示等の周知期間	<奨学金>2016 年 3 月 22 日～4 月 8 日 <入学科・授業料減免>前期：2016 年 3 月 10 日～4 月 25 日 後期：7 月 1 日～9 月 25 日

資料 5-2-③-C 「各種奨学金の案内（学内掲示、ホームページ）」

奨学金制度の案内 <http://www.yamanashi-ken.ac.jp/campus/support/scholarship>

資料 5-2-③-D 「公立大学法人山梨県立大学授業料等に関する規程」

[http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/5201\\_jyugyoryo1.pdf](http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/5201_jyugyoryo1.pdf)

資料 5-2-③-E 「公立大学法人山梨県立大学授業料及び入学科減免等規程」

<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/wp-content/uploads/5201-1.pdf>

資料 5-2-③-F 「入学科・授業料減免説明会の案内（学内掲示、ホームページ）」

<http://www.yamanashi-ken.ac.jp/campus/support/tuitionreduction>

資料 5-2-③-G 「山梨県立大学後援会学生留学資金貸付金実績」

年度	H24	H25	H26	H27	H28
件数	3	6	3	4	5
金額（千円）	790	3,540	1,310	1,640	3,100

#### 【分析結果とその根拠理由】

平成 22 年度後期から、学生への経済面での支援として、入学料・授業料減免制度を導入し、その他、日本学生支援機構・山梨県修学資金など各種奨学資金制度の活用及び経済困窮状態にある学生に対し授業料減免などによる対応を行っている。

本学の授業料等の減免枠は、当初定員の授業料収入の 2%と他大学と比べても少ない状況であったが、平成 27 年度は目的積立金を活用することにより 1%の拡充を図り 3%とした。また、平成 28 年度は更に 1.4%の拡充を行い、4.4%とした。このように減免予算枠の拡充が図られている。

派遣留学・交換留学などで海外に留学する学生に対しては、奨学金（給付型）制度や後援会学生留学等資金貸付金制度を整備・拡充している。一方、本学に受け入れる外国人留学生に対しても授業料減免制度を適用することとしている。

看護学研究科の大学院生に関しては、山梨県看護職員修学資金制度は採択率が低いため、他の奨学金制度の活用ならびに本学が新たに設けた学費減免制度の活用を積極的に勧める必要がある。

以上のことから、学生への経済面での支援は適切に行われていると判断する。

#### 【優れた点】

学生専用の院生室が用意され、一人一台の学習机や、共同のパソコン、テーブルやロッカー、プリンターが使用でき、図書館蔵書検索やインターネット検索などが 24 時間 365 日できるよう学習環境が完備している。

#### 【改善を要する点】

CNS コースの院生の学習支援においては、入学前から助言や支援を実施すること、院生が申請した奨学金の採択率が上がるように行政に働きかけることなどが挙げられる。

## 基準6 教育の内部質保証システム

### (1) 観点ごとの分析

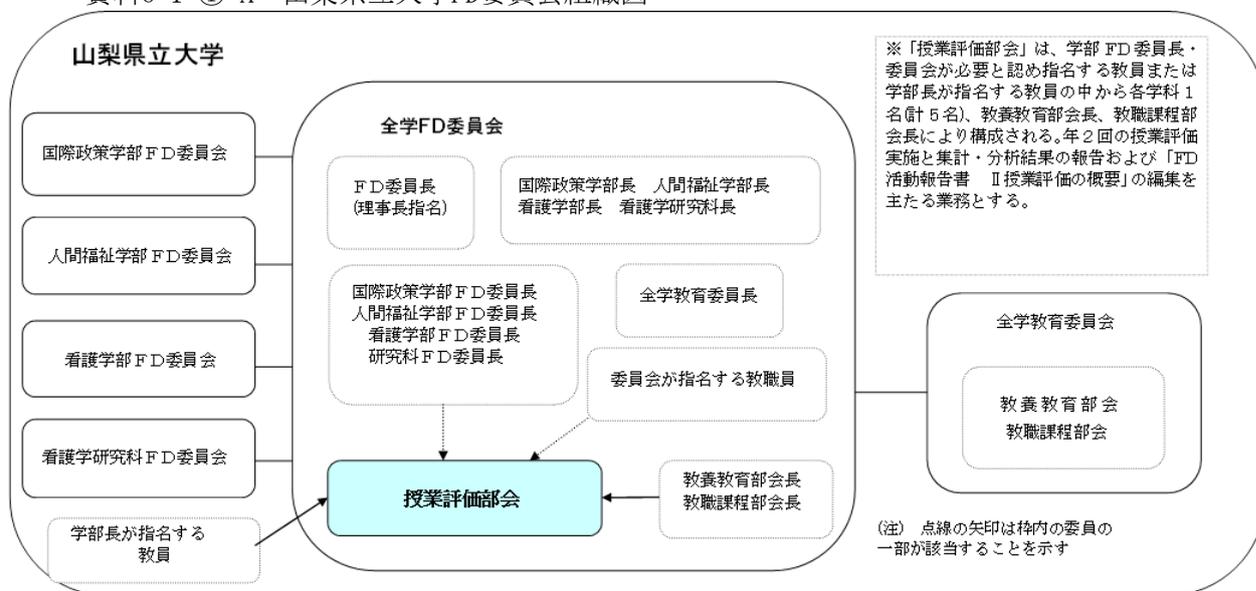
**観点6-1-①**：教育の取組状況や大学の教育を通じて学生が身に付けた学習成果について自己点検・評価し、教育の質を保証するとともに、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

#### 【観点に係る状況】

大学質保証委員会自己点検・評価部会が中心となり、教育の取組状況や学習成果について、多角的な自己点検・評価を実施し、大学の取組みについて資料を収集し、自己点検評価報告書に取りまとめている。

教育の質の改善に関しては、全学FD委員会および各学部・研究科のFD委員会が中心となって組織的なファカルティ・ディベロップメントの活動を実施している。授業評価アンケートの実施と結果にもとづく改善、研修会の実施、教員相互の授業参観などの取り組みを継続的・組織的に実施してきた（資料6-1-①-A）。

資料6-1-①-A 山梨県立大学FD委員会組織図



なお、平成29年度からは、FD委員会をFD・SD委員会に改め教育の質改善・向上を図るための体制を充実させた。

毎年度、山梨県公立大学法人評価委員会により、中期目標に沿った取り組みの状況等について実績評価が行われている。

資料6-1-①-B 「平成25～28年度FD活動実施状況」

実施日	名称	対象	参加率
平成25年4月24日	新任教員・職員研修会	平成24年5月以降の採用者を含む新任教員・職員全員	74.2%
平成25年度前期・後期	国際政策学部相互授業参観	学部教員全員	46.0%
平成25年度前期・後期	人間福祉学部相互授業参観	学部教員全員	-
平成25年度前期・後	看護学部相互授業参観	学部教員全員	49.2

期			
平成25年8月8日	全学FD研修会『GPA制度導入と活用の意義』	本学全教員	65.0%
平成26年4月23日	新任教員・職員研修会	平成25年5月以降の採用者を含む新任教員・職員全員	96.0%
平成26年度前期・後期	国際政策学部相互授業参観	学部教員全員	-
平成26年度前期・後期	人間福祉学部相互授業参観	学部教員全員	-
平成26年度前期・後期	看護学部相互授業参観	学部教員全員	84.3%
平成27年2月7日	看護学研究科「地域連携シンポジウム」	看護学研究科教員を含む本学教員・県内看護職者	107人
平成27年2月12日	全学FD研修会『授業外学習の捉え方とその意義』	本学全教員	65.8%
平成27年4月22日	新任教員・職員研修会	平成26年5月以降の採用者を含む新任教員・職員全員	94.4%
平成27年度前期・後期	国際政策学部相互授業参観	学部教員全員	
平成27年度前期・後期	人間福祉学部相互授業参観	学部教員全員	
平成27年度前期・後期	看護学部相互授業参観	学部教員全員	
平成28年2月16日	全学FD研修会『高等教育の質保障と教育実践の接続』	本学全教員	教職員 98人 教員 69.6%
平成28年4月27日	新任教員・職員研修会	平成26年5月以降の採用者を含む新任教員・職員全員	100%
平成28年度前期・後期	国際政策学部授業科目に関するワークショップ	学部教員全員	92.5%
平成28年度前期・後期	人間福祉学部アクティブラーニングに関する研修	学部教員全員	
平成28年度前期・後期	看護学部・『教育実践の質を高めよう～計画・実施・評価の循環～』をテーマに研修会開催と授業実践の検討 ・研修会：授業実践者が自己の課題をリフレクション	学部教員全員	80.0%
平成29年2月17日	全学FD研修会『学生主体的な学びを促すための授業・カリキュラムのデザイン』	本学全教員	56.8%
平成29年2月7日	看護学研究科FD研修会『大学における大学院構想と今後の課題』	大学院担当教員ならびに学部教員	81.5%

平成25～28年度FD活動報告書より作成

**【分析結果とその根拠理由】**

全学自己点検評価委員会、全学FD委員会を中心として、組織的な評価・改善のための幅広い取り組みがなされている。また、山梨県公立大学法人評価委員会により、毎年度、中期目標に沿った取り組みの状況等について実績評価が行われ、順調に実施されている旨の評価を得ている。このことから、教育の質を保証し、教育の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しており、本観点を満たしていると判断する。